

令和2年葛巻町議会3月定例会議 会議録（第4号）

（輝くふるさと常任委員会）

令和2年3月12日（木）

午前10時 開 議

【開 会】

【会議録署名委員の指名】・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ |

日程第1 会議録署名委員の指名

【議案第3号～第8号審査】

日程第2 議案第3号 令和2年度葛巻町一般会計予算・・・・・・・・・・・・・・・・ |

日程第3 議案第4号 令和2年度葛巻町国民健康保険事業勘定特別会計予算・・・・・・・・ 51

日程第4 議案第5号 令和2年度葛巻町農業集落排水事業特別会計予算・・・・・・・・ 52

日程第5 議案第6号 令和2年度葛巻町後期高齢者医療事業特別会計予算・・・・・・・・ 54

日程第6 議案第7号 令和2年度葛巻町国民健康保険病院事業会計予算・・・・・・・・ 55

日程第7 議案第8号 令和2年度葛巻町水道事業会計予算・・・・・・・・・・・・・・・・ 59

令和2年葛巻町議会3月定例会議 会議録（第4号） 輝くふるさと常任委員会

3月定例会議 告示年月日	令和2年2月27日（木）			
定例会議再開年月日	令和2年3月6日（金）			
会議の場所	葛巻町役場			
会議年月日	令和2年3月12日（木） 開議10時00分 散会14時51分			
委員出席状況 (凡例) ○ 出席 △ 欠席 遅 遅早 早 早	委員氏名	出席の有無	委員氏名	出席の有無
	下屋敷 幸男	○	鈴木 満	○
	遠藤 裕樹	○	姉帯 春治	○
	近藤 聖	○	辰柳 敬一	○
	山崎 邦廣	○	高宮 一明	○
	柴田 勇雄	○	中崎 和久	—
会議録署名委員	柴田 勇雄		高宮 一明	
会議の書記	議会事務局長	触 沢 誉	議会事務局総務係長	村木 晋介

地方自治法 第121条 により説明 のため出席 した者の職 ・氏名	役職名	氏名	役職名	氏名
	町長	鈴木 重男	農林環境エネルギー課長	松浦 利明
	副町長	觸澤 義美	建設水道課長	中山 優彦
	教育長	吉田 信一	教育委員会事務局教育次長	石角 則行
	農業委員会長		病院事務局長	大久保 栄作
	代表監査委員		農業委員会事務局長	和野 康弘
	総務企画課長	山下 弘司	総務企画課室長	大川原 洋一
	政策秘書課長	服部 隆行	政策秘書課室長	波紫 徳彰
	住民会計課長	千葉 隆則	総務企画課財政係長	近藤 桂太
	健康福祉課長	檜木 幸夫		

(開議時刻 10時00分)

輝くふるさと常任委員長（鈴木満君）

朝のあいさつをします。おはようございます。

これから、本日の会議を開きます。

ただいまの出席委員は、9名です。定足数に達していますので、会議は成立しました。

本日の審査日程は、あらかじめお手元に配布しているとおりです。

これから、本日の審査日程に入ります。

日程第1、会議録署名委員の指名を行います。本日の会議録署名委員は、委員長から、柴田勇雄委員及び高宮一明委員を指名します。

次に、議案審査に入ります。

お諮りします。

審査の方法は、全会計予算とも、歳入歳出全般というような形で質疑を行い、総括質疑は行わないこととしたいと思います。これに、ご異議ありませんか。

(「なし」の声あり)

異議なしと認めます。

したがって、審査の方法は、歳入歳出全般というような形で質疑を行い、総括質疑は行わないことに決定しました。

なお、質疑、答弁とも簡潔、明快にお願いします。また、質疑する委員は、質疑する箇所のページを示し、一問一答方式で質疑願います。

はじめに、日程第2、議案第3号、令和2年度葛巻町一般会計予算を、議題とします。

これから、質疑に入ります。質疑ありませんか。

姉帯委員。

姉帯春治委員

ページ数は76ページ、老人福祉施設の整備についてでございますが、この内容をお願いします。

輝くふるさと常任委員長（鈴木満君）

健康福祉課長。

健康福祉課長（榎木幸夫君）

姉帯委員の質問に、お答えいたします。高齢者の福祉施設の建設事業につきましては、今年度から始まる、昨年度から着手しております役場庁舎の移転、移転といいますが、建設に伴いまして、保健センター、老人福祉センターに設置されておりますお風呂の施設がなくなるということもありまして、また、これから高齢者の福祉を推進する上で如何に介護予防活動を促進して、元気に住み慣れた町で暮らしていくというふうな目的を持ちまして、この新しい、この保健センターの取り壊しとともに新しい高齢者の福祉センターを建築しようとするものでございます。

建設予定地といたしましては、八幡様の裏側の内田子という地区でございますが、17地割を予定しております、その場所には葛葉荘、老人ホームがございます。老人ホームの隣接した土地を取得いたしまして、今現在の保健センター、老人福祉センターが1,050平米くらいの建設でございますけども、敷地面積、建物の面積でございますけども、それに対して1,200平米くらいの、大まかな概算でございますけども、建物を建てまして、お風呂、あるいは、今入っておる施設の内容のものを高齢者のものは全部入れるというものと、あとは老人ホームがございますが、木造で1階ということもありまして、万が一の災害が起こった際に非木造の建物を建てまして、隣接している高齢者の福祉センターに、2階に避難して、有事の際の緊急避難場所として2階を大広間につくりまして、避難施設としても利用しようとするものでございます。令和2年は1,000,000円の概算設計をもちまして、直ちに着手して、計算根拠を求めましてから建設費等を、これから補正予算等をお願いしてまいりたいというふうに考えているところでございます。

輝くふるさと常任委員長（鈴木満君）

姉帯委員。

姉帯春治委員

そういうふうに進むということでございますが、いつ始めて、いつ完了になるのか、おおよそでもいいですけども、お願いします。

輝くふるさと常任委員長（鈴木満君）

健康福祉課長。

健康福祉課長（檜木幸夫君）

スケジュールを説明させていただきたいと思います。設計業務といたしましては、4月から7月頃を想定しております。そして、設計をいたしましてから、補正予算というふうな形でございますけども、用地の方は7月頃を目途に交渉いたしまして、農地転用を済ませて、工事を進めたいと思っております。そして、用地取得後に、今年度、補正予算の対応となりますけども、敷地の造成を秋から12月頃の時期にできればいいなというふうに考えております。そして、来年度に、建設工事は4月から実施させていただきたいというふうに考えております。

それから、この建物を整備するにあたりまして、役場内の委員会の設置や庁舎外、町民、高齢者関係の委員会の方々の意見を聞きながら、委員会等を立ち上げまして、意見を聴取しながら進めたいと思っております。また、研修視察等も行いながら、自分たちも今の、現在の高齢者福祉センターというもののイメージをもっと膨らませて、皆さんが使いやすい喜ばれる施設づくりをしたいというふうに考えております。庁舎の完成とともに利用をしたいというふうな考えで進めてまいりたいというふうに考えております。

輝くふるさと常任委員長（鈴木満君）

姉帯委員。

姉帯春治委員

まず、ひとつ、いつ頃完了、終わるのかということがはずれていましたけども、どうですか。

輝くふるさと常任委員長（鈴木満君）

健康福祉課長。

健康福祉課長（檜木幸夫君）

本体工事といたしましては、庁舎建設は来年度の7月頃、あるいは延びても9月頃というふうな予定かもしれませんが、それと同じような時期というふうに考えております。それをもって、全力で進めたいというふうに考えております。

輝くふるさと常任委員長（鈴木満君）

姉帯委員。

姉帯春治委員

今のお話聞きますと、葛葉荘に入っている方々等の避難場所として2階は使用すると、そして、下の方は社協の方で事務所として使うと、あとは、どうでしょうか。ほかに関連したのが入らないのか。または、例えば、すずらん工房などは考えていないのか、これから考えていくのか、その辺もお聞かせ願いたいと思います。

輝くふるさと常任委員長（鈴木満君）

健康福祉課長。

健康福祉課長（檜木幸夫君）

お答えいたします。今現在の老人福祉センターには社会福祉協議会の事務所もございしますが、その建設完了の際には保健センターに入っております健康福祉課自体は庁舎内に入りますので、その建物の管理というふうなもの等もございしますので、決定ではございませんが、これからお伺いしながら、その社会福祉協議会の事務所もその中に、管理施設の中に設けまして、進めてまいりたいというふうに考えておるものであります。また、今ご質問のありました、すずらん工房等でございますが、すずらん工房の建物につきましては、社会福祉協議会の予算の中で同じ時期に別建物として建設してまいりたいというふうな考えで進めておるものでございます。

輝くふるさと常任委員長（鈴木満君）

姉帯委員。

姉帯春治委員

今、課長からお話聞きますと、庁舎と、この施設と同時のように進められるということに話を聞きましたけども、今までは、今もそうだと思いますけども、さっきもお話したように、年配の方々等が、町内の人たちが、お風呂が一番、かなり利用しているかなと思っていました。昨年度も2千くらい入っているようですけども、その点について、同時ということは、例えば、お風呂が休みになるかもしれないということもあるのですか。

輝くふるさと常任委員長（鈴木満君）

副町長。

副町長（觸澤義美君）

建設の時期の関係でございますが、先ほど課長の方から、役場庁舎と同時時期の開所と申しますか、それに向けてという答弁をしたところでございますが、この事業は先ほど申し上げましたように、来年度であります。用地の造成、そして、また、詳細設計と申しますか、実施設計を来年度の事業で今度は、補正しながらの部分もありますが、進めていくというスケジュールになるものであります。したがって、令和3年の7月以降、工事が着工するということになりますから、現段階での役場庁舎の完成は令和3年の7月を予定しておりますので、今の予定からしますと、どうしても、この施設につきましても、その時期より遅れる、遅れての完成ということにせざるを得ない状況にあるものであります。スケジュール的に。

そうしますと、先ほどお話ありましたような入浴施設の部分が、かなり利用者の方々が、では、その間どうなるかということですが、今後、ひとつには養護老人ホームの施設の、1週間の内何日間か、そういう開放的なものができるものかどうか、そういったふうなもの等も協議をしながら、できるだけ、そういう利用者が、何と申しますか、利用できるようなこと等も様々工夫しながら、そこは対応してまいらなければならないと、このように思っておるところであります。

輝くふるさと常任委員長（鈴木満君）

姉帯委員。

姉帯春治委員

まず、今の副町長の話は分かりました。ただ、別に急がなくてもいいんですけども、その関連する部分の、お風呂には入れない部分を対応するには、私としての考えは、同時にということになればなってもいいと思いますけども、その間を、例えばプラトーンの方に、ここに集合していただいて、バスで利用できるようにしてもらえないのかどうか、そういうふうなのを、もし、その期間にぶつかった場合ですよ。町長どうですか。

輝くふるさと常任委員長（鈴木満君）

副町長。

副町長（觸澤義美君）

今、姉帯委員からもお話ありましたが、これから、先ほど私も申し上げましたが、そういう施設等々の利用等も検討しながらということを申し上げたところではありますが、今お話ありましたようなこと等も含めて、利用者の利便性といいますか、これを、その間もしっかりと図れるように進めてまいりたいと、このように思っておりますので、よろしくお願ひ申し上げたいと思います。

輝くふるさと常任委員長（鈴木満君）

ほかに。遠藤委員。

遠藤裕樹委員

質問させていただきます。22 ページ、総務費国庫補助金の中で、個人ナンバーの交付事業補助金についてですけども、これはマイナンバーの普及についてだと思っておりますけども、現在、葛巻町において、このマイナンバーの普及率というのはどの程度なのか、お知らせしていただきたいと思ひます。

輝くふるさと常任委員長（鈴木満君）

住民会計課長。

住民会計課長（千葉隆則君）

住民会計課長がお答えさせていただきます。今現在の交付率は約20を少し切るくらいの、約19パーセントくらいということで、県内では一番の交付率という状況になっているものでございます。

輝くふるさと常任委員長（鈴木満君）

遠藤委員。

遠藤裕樹委員

国では今回、このマイナンバーカードの内容を充実させて、様々な機能を持たせたいという考えがあるようでございますが、今後、この普及率の増加を図る上で、どのような対策というか、考えていらっしゃるのか、お聞きしたいと思います。

輝くふるさと常任委員長（鈴木満君）

住民会計課長。

住民会計課長（千葉隆則君）

国の方では、例えば、保険証として使用できるとか様々、それ以外にも納税の際の、いわゆる添付の部分とそのマイナンバーカードによって、様々な申請の際にも書類等の提出が削減されるとかといったような形での運用を順次進めている状況でございます。したがって、町といたしましては、様々なチラシ等も含めて、昨年度におきましても、町民祭での相談窓口といたしますか、そういったものを設置しながら、今、普及啓発を図っているところでございます。

輝くふるさと常任委員長（鈴木満君）

ほかに。山崎委員。

山崎邦廣委員

お伺いいたします。15 ページ、歳入でございます。1 款、1 項、町民税、2 目、法人、この法人に係る税につきましては、この3年間の推移を見ますと、3号法人が増加しておりますけれども、1号法人につきましては、やや減少のようでございますが、減少の傾向になっているようでございますが、その要因につきまして、どのように見ているのか伺います。

輝くふるさと常任委員長（鈴木満君）

住民会計課長。

住民会計課長（千葉隆則君）

1号法人の減少傾向ということで、お答え申し上げます。資本金が1千万円以下の従業員数50人以下が1号法人ということになるものでございます。直近の3年間の状況でございますけれども、増減率ということで、29年度は84件であったものが、平成30年度は85件と、前年度比で1件の増、令和元年度は76件で、減少件数が多く、前年度比で9件の減、2年度は73件で、前年度比3件の減という状況で、平成30年度以降は減少傾向となっております。参考までに、2年度の住民法人、法人住民税が課税される法人数は、全部で109法人で、1号法人が占める割合は67パーセントという状況でございます。減少の主な要因につきましては、後継者不足などによる解散や清算による減少と思われます。なお、参考までに、昨年解散理由の中には、10月1日から消費税率が10パーセントに引き上げられた際に、食品などは8パーセントに据え置かれまして、複数税率になったということで、これを機会に解散された例などもございます。1号法人の減少に歯止めをかけるべく、町内の商工業の振興とか、地域経済の活性化を図るため、町では、これに継業支援事業ですとか、くずまき型持続可能な産業づくり支援事業などの助成を行って、こういったような歯止めをかける支援を行っているところでございます。

輝くふるさと常任委員長（鈴木満君）

山崎委員。

山崎邦廣委員

この1号法人につきましては、お話のとおり、町の方で対応、対策を実施ということでございます。それで、それを受けまして、今後の見通しでございますけれども、どのように見込んでおられるのか伺います。

輝くふるさと常任委員長（鈴木満君）

住民会計課長。

住民会計課長（千葉隆則君）

今、様々な、こういった支援等を行いながらではありますけれども、緩やかには、先ほどのとおり緩やかな減少傾向にあるものと、一応、想定してございます。

輝くふるさと常任委員長（鈴木満君）

山崎委員。

山崎邦廣委員

ありがとうございます。

次に47ページでございます。2款、総務費、1項、6目、企画費、12節の委託料、地域公共交通再編支援業務3,000,000円の予算でございます。これは、元年度につきましては、地域公共交通体系再編調査検討業務として1,200,000円の予算であります。来年度、2年度の再編支援業務につきまして、その詳細をお伺いたします。

輝くふるさと常任委員長（鈴木満君）

総務企画課長。

総務企画課長（山下弘司君）

お答えいたします。昨年度は、地域公共交通体系再編調査検討業務ということで、今、委員お話いただきましたとおり1,200,000円の予算で、今年度、調査業務を実施してございます。その調査業務の内容としましては、人口減少の進む中で、少子高齢化が進展する、そういった中で、公共交通をどのように整備していくかという形での調査ということで、乗降調査、通院バス、路線バスの全路線の乗降調査、それから、あと、住民の意向調査、これはアンケートで抽出で約900人ほどですね、抽出で10代から70代の皆さんの調査を行ってございますし、それから、あと、バスの利用の状況ということで、利用者と、それから、あと、運行している業者の聞き取り調査というようなことも併せて実施するとともに、それから、あと、利用実態の調査ということで、調査員が実際にそのバスに同乗してですね、どういう利用が図られているかというようなことの調査も多くなっております。そういう調査結果を踏まえまして、今年度は路線バスを基幹とし

ながら、今、運行されている通院バス、それから、あと、小中のスクールバス、それから、高校の送迎バス、そういったバスをコミュニティバスのように、だれもが乗れるような形ですね、運行形態で、この路線バスを維持しながら、そういう形態をどのようにつくっていくかというような部分の計画策定を進めて、併せて、その実証部分のですね、運行、実証調査もやりたいということで計画しているものでございます。

輝くふるさと常任委員長（鈴木満君）

山崎委員。

山崎邦廣委員

地域の住民にとりましては、貴重な交通の足と思いますが、この業務を実施することで期待する効果はどのように見込んでおられるのか伺います。

輝くふるさと常任委員長（鈴木満君）

総務企画課長。

総務企画課長（山下弘司君）

お答えいたします。今の路線バスが、JRバスの路線バス、それから、あと、県北バスさんのバス、葛巻線等々あるわけですが、どちらも利用者の減少によって採算が厳しい状況になってきているということもございます。ですが、町外への移動を考えた場合に、その路線バスがなくなると、足の移動の手段がなくなるというようなこともございますので、そういう部分をなんとか維持していきたいということが、ひとつはございますし、併せて、住民の皆さんの、どんどん高齢化が進んだりしている中で、より利便性が高まるような生活交通の確保を図っていきたいということでの取り組みですので、そういう住民にとって足の確保が、高齢者にもやさしいような、そういう足確保が図られるような、そういった今後の交通体系の整備に向けて取り組んでいくという効果、そういうことを期待しての取り組みになるものでございます。

輝くふるさと常任委員長（鈴木満君）

山崎委員。

山崎邦廣委員

はい、ありがとうございます。

もう1点、お伺いします。ページは131ページ、8款、土木費、2項、3目、道路新設改良費、12節の委託料、道路改良事業費・茶屋場田子線、歩道測量設計業務11,000,000円でございますが、この歩道の設置箇所と、歩道はどのくらいの、どのような規模になるのか、お伺いいたします。

輝くふるさと常任委員長（鈴木満君）

建設水道課長。

建設水道課長（中山優彦君）

ただいまのご質問に、お答えをいたします。茶屋場田子線の歩道整備についてでございますけれども、2点ほど、箇所、それから、どのような規模かというふうなご質問だと思いますけれども、まず、箇所でございますけれども、役場線に茶屋場田子線という道路が通っているわけでございますが、これが西側の方に走っていきますと、9月に開通した茶屋場田子線にぶつかるわけでございますけれども、その地点から葛巻中学校方面に向かって、田子ふれあいセンターがございますが、その国道281号とぶつかるまでの1,210メートルの区間というふうなことになります。

あと、規模というふうなことですけれども、歩道の幅員だとか、そういうふうなことでしょうか。歩道の幅員については2メートルというふうに想定しておりまして、取付位置といたしましては河川側、茶屋場田子線と同じ側の方に取り付けたいというふうに考えております。あと、片側歩道ということで、国道281号までつなぎたいというふうに考えているものでございます。

輝くふるさと常任委員長（鈴木満君）

山崎委員。

山崎邦廣委員

この歩道は片側ということで、分かりました。それで、この歩道の取り付けの工事の時期につきましては、いつ頃と見積もっておられるのでしょうか。伺います。

輝くふるさと常任委員長（鈴木満君）

建設水道課長。

建設水道課長（中山優彦君）

工事の時期につきましてでございますけれども、令和2年度に詳細設計を行いまして、それから、その後に用地取得、それから、物件移転補償というふうなことになるわけでございますけれども、用地補償について、その問題といたしますか、そういう関係等が、もし、なかったりすれば、単年度で終了できるわけですが、もしかしたら相続関係等が発生いたしますと、令和3年度にずれ込むというふうなことも考えられます。令和3年度にずれ込んだ場合ですけれども、その土地の登記事務がどこまでかかるかというふうな問題になってきますが、いずれ、それが終わってからということですので、令和3年度の大体、第3、第4四半期頃には発注できるのかなというふうに考えているものです。

輝くふるさと常任委員長（鈴木満君）

ほかに。近藤委員。

近藤聖委員

近藤です。よろしくお願いします。ページ数は155ページから156ページにかけてです。10款、4項の社会教育費の3、文化財保護事業費のところなんですけども、お伺いしますけども、昨年11月でしたか、文化庁の歴史の道百選に塩の道が選定されております。その塩の道の、選定されたということは、当然ですけども保護、それから、いろいろな活動をしなければならないんだろうなと思いますけども、たぶん国庫補助が入っているのかなと、その辺分からないのでお聞きしたいんですが、国庫補助と、その町の予算との関係のあたりを教えてください。

輝くふるさと常任委員長（鈴木満君）

教育次長。

教育委員会事務局次長（石角則行君）

お答えいたします。文化庁の、確かに、それは入っておりましたが、直接的な塩の道の部分ではなかったような記憶をしております。ただし、関連して、葛巻町も塩の道が通っているということから、文化財保護委員さんたちも、以前、木柱でありました標識等が朽ちているということから、昨年度の、失礼いたしました。令和元年度の予算で石柱を設置するという業務をやって、今、完了に向けて進めておるところでございます。

輝くふるさと常任委員長（鈴木満君）

近藤委員。

近藤聖委員

その石柱というのは、そうすると、町の予算を使ったということですか。

輝くふるさと常任委員長（鈴木満君）

教育次長。

教育委員会事務局次長（石角則行君）

そのとおりです。

輝くふるさと常任委員長（鈴木満君）

近藤委員。

近藤聖委員

分かりました。念のため文化庁のホームページを開いてみたら、看板設置と保護活動費は国庫補助から出るというふうなことが、文が書いてあったんですね。そういうことは今後ないのでしょうか。たぶん今のは令和元年度の部分だと思うんですけども、今後、

2年度、3年度とか、あの選定は1年で終わりじゃないわけですから、ずっと続くわけですから、そういうふうな措置はあるのでしょうか、お聞きします。

輝くふるさと常任委員長（鈴木満君）

教育次長。

教育委員会事務局次長（石角則行君）

詳細につきましては、今ご指摘のあった部分は再度調査させていただきまして、至急、該当があるものであれば、やはり、そういうふうな有効的な補助金は使うべきと思っておりますが、現時点で町が建てようとした石柱等に関しては、ちょっと該当にならないような形でしたので、町単でやっております。今後、ご指摘のように、もし、あるような場合は、それに然るべき対応ができるように、やはり有効的な補助金があることは、アンテナを高くして情報収集しながら、その取り扱い等をやっていきたいと思っております。

輝くふるさと常任委員長（鈴木満君）

近藤委員。

近藤聖委員

ぜひ使えるものは使っていただきたいと思うんですけども、先ほども言いましたけれども、この歴史の道百選は、やはりホームページを調べてみると、三陸ジオパークと大体同格くらいなんです。同じような事業の中に並んであるんです。ということは、かなり大きな選定だったと思うんですけども、国庫補助から、そういうふうに出てほしいなというのは、今ので分かりましたけども、やっぱり町としても、この選定はずっと続くわけですので、その塩の道について保存、あるいは、その活用ですか、についての予算をきちんと項目をつくって措置するべきではないかなと思うんですけども、いかがでしょうか。

輝くふるさと常任委員長（鈴木満君）

教育次長。

教育委員会事務局次長（石角則行君）

ただいまの件について、お答えいたします。議員さんおっしゃるとおり、町としても重要な文化の歴史のあるものだと認識しており、あとは、これは教育委員会部局だけではなく、商工観光でも以前から取り上げて、塩の道観光ということでやったりとかですね、平庭の部分からですね、やっておりますので、関係等各課とですね、連携しながら、どのようなことができるかというのを、これまでもやってきた経緯があります。それをですね、新たに、この機会に乗りまして、やっていくということも検討させていただきたいと思っております。ご理解のほど、よろしく願いいたします。

輝くふるさと常任委員長（鈴木満君）

近藤委員。

近藤聖委員

分かりました。ぜひともですね、措置をしていただいて、これは、やっぱり子孫に残ることだと思いますし、今まで塩の道については、先人といいますか、今までのいろいろな、そういうことに努力をしてくださった方がいて、いろんな標柱が残っていたりですね、いろんな整備をしてくださったというのは私もかなり知っていますけれども、やはり、今後そういうのを残していく必要があると思います。ぜひとも、今後ですね、こういう、言わば町の宝物のひとつだと思うんです。これを、ずっと残して、ただ残して、選定して、こういうのがあるよというだけではなくて、これから、ますます観光その他で力を入れることがあるとすれば、その宝物をぜひ活用するような形で予算をきちっと組んでいくような形を今後お願いしたいと思います。とりあえず、ありがとうございました。

輝くふるさと常任委員長（鈴木満君）

ほかに。姉帯委員。

姉帯春治委員

28 ページの上外川のトンネル工事ですが、どのような工事の内容でしょうか。お知らせをお願いします。

輝くふるさと常任委員長（鈴木満君）

姉帯さん、ページ数が違うんですけども。

姉帯春治委員

128 ページです。そのような話をしたと思っていますけども。

輝くふるさと常任委員長（鈴木満君）

建設水道課長。

建設水道課長（中山優彦君）

失礼いたしました。上外川トンネルの長寿命化修繕工事のご質問かと思いますが、内容につきましては、令和元年度、今年度でございますけれども、トンネルの長寿命化の点検といいますか、そういうふうなものを行いました。それによりまして、漏水箇所が非常に多いということで、来年度は、その漏水箇所をトンネルの両側に、両サイドに導水といいますか、そういうふうなことをしようというような工事でございます。

輝くふるさと常任委員長（鈴木満君）

姉帯委員。

姉帯春治委員

建設課も分かっているかなと思っていますけども、私は、たまに行く機会がありまして、そのときに大雨にあたったときもありますが、小屋瀬の方から向かって行ってトンネルに入って20メートルか30メートル以内に、滝のようにトンネルの中に落ちてくるということがありまして、その部分が解消に向けて工事になるわけですか。

輝くふるさと常任委員長（鈴木満君）

建設水道課長。

建設水道課長（中山優彦君）

姉帯さんが今申しました20メートルくらいのところ、その部分も当然入っておりますけども、いずれ、箇所数にすると、何カ所というふうに特定した数字は話すことはできないんですけども、いずれ、酷いところを中心に、その10,000,000円を計上した金額の範囲内で実施したいというふうに考えております。

輝くふるさと常任委員長（鈴木満君）

姉帯委員。

姉帯春治委員

まず、トンネルの中ですので、見積もった金額ではできないのかなと考えております。ただ、これからも、トンネルですので、トンネルでなければ、どんな方法でもやれるかなと思いますけども、トンネルの中ですので、いろんな、今までも、冬であれば氷の山ができたり、そして、夏になれば、大雨が出るとトンネル内が滝のように流れると、そういう工事ですので、まず、これに関わらず点検して、整備していただきたいなと思っております。

輝くふるさと常任委員長（鈴木満君）

建設水道課長。

建設水道課長（中山優彦君）

今年度も点検をしたということで、先ほど申し上げましたけれども、以前にもトンネルの調査をしております。その時点では薬剤注入が一番、その漏水を止めることができるというふうなことで伺いましたけれども、見積もりを取って見たらですね、20メートル当たり1億円ほどかかるような見積もりでございまして、到底追いつくものではないということで、今回の点検では、何といいますか、簡易な、お金のかからない方法ということで、一応、スチールといいますか、そういうふうな金物を、この漏水箇所に貼

り付けて、両側に溝を掘ってですね、それをトンネルの外に流そうというふうなことでございますので、ご理解いただきたいと思っております。

輝くふるさと常任委員長（鈴木満君）

ほかに。近藤委員。

近藤聖委員

再度質問をお願いします。近藤です。先ほどの155ページ、156ページに関連して、もう一つお聞きしたいと思っております。ちょっと先の話ですが、2021年度、令和3年度ですか、に、一戸町の御所野遺跡が世界遺産に登録される予定になっていると伺いますか、たぶんされるだろうという運びになっていますけれども、今年度の予算ではないんですけども、今後、そういう縄文の遺跡、一戸町の縄文の遺跡に関連した葛巻の、そういう文化財の関連した何かですね、そういうことを教育委員会の方でお考えかどうか、お聞きしたいんですが。

輝くふるさと常任委員長（鈴木満君）

教育次長。

教育委員会事務局次長（石角則行君）

ただいまの近藤委員のご質問に、お答えいたします。現時点におきましては、町としては、そちらに関連する、直接、関連するというのはございませんが、葛巻町でも埋蔵文化財とか様々なそういった部分はあるかと思っております。県立博物館の方でも、そのような動きがあるということでは、ちょっと伺ってはおりましたので、今後、町として、どのような形で、しかも、隣町村ですので、できるかというのはですね、専門であります文化財保護委員さん等とも協議を進めながら、どのような措置ができるか、あるいは町としてできるかということを検討しながら、その動向を見つめていきたいと思っております。以上です。

輝くふるさと常任委員長（鈴木満君）

近藤委員。

近藤聖委員

ありがとうございます。これは意見というか、要望になると思うんですけども、御所野遺跡が縄文の、北海道東部の縄文遺跡ですけども、葛巻にも縄文遺跡が、文化財の冊子によると80カ所ほどあります。遺跡というか、土器が出てきた場所等ですね、あと、竪穴住居が3カ所確認されているというのがあって、すぐ近くの御所野遺跡ですから、縄文の関係とか、いろんな、これから、そういうふうな学術的なことが可能性があると思うんですね。ですから、ぜひとも、そういう予算的な措置だけではなくて、教育委員会で取り組んでいただきたいなと思うのですが、これは要望ですけども、要

望というか、質問は一つですが、文化財の、こういう保護に関しての予算が、これから考えられること、いろんな活用を考えられることに対して予算がちょっと足りないのではないか、これは数字的な根拠を言っているのではなくて、印象として言っているんですが、その辺について教育委員会はどのように押さえているのでしょうか、お願いします。

輝くふるさと常任委員長（鈴木満君）

教育次長。

教育委員会事務局次長（石角則行君）

ただいまの件について、どのように考えているかということで、お答えいたします。町としての文化、そして、文化財の歴史の伝承等につきましては大変重要な部分であるとは認識しております。その中で、専門家で組織します、町で委嘱しております文化財保護委員さんの検討委員会、そして、勉強会等を通じまして、町でどのような保護が必要かということも、今の部分も併せてご検討いただきながら、ご意見いただきながらですね、適切な形で町の文化遺産等を保護するような部分を検討してまいりたいと思っております。

輝くふるさと常任委員長（鈴木満君）

近藤委員。

近藤聖委員

先ほど言ったのは、あくまでも数字のデータを基にして言ったのではなくて、印象として言っているんですけども、これから勉強して、一戸の御所野遺跡の関係が出てきたら来年また質問させていただきたいなと思っていますけれども、ぜひとも、こういうふうな文化財の保護について、現在よりも、もっと力を入れていただきたいなと思いますので、これは要望としてお聞きいただきたいと思います。よろしくお願いします。以上です。

輝くふるさと常任委員長（鈴木満君）

ほかに。遠藤委員。

遠藤裕樹委員

ページは122ページ、観光費、12番、委託料なんですけども、くずまき型DMO事業について、お伺いいたします。このDMO事業、現在、どのような進捗状況にあるのか。そして、また、目的に観光振興等を通じたまちづくりの人材育成と若者の雇用創出、企業支援とありますけれども、この若者の雇用創出につきまして、どのような効果が見込めるのか。そして、企業支援につきましては、どのような支援を行うおつもりなのか、そういったことお伺いしたいと思います。

輝くふるさと常任委員長（鈴木満君）

総務企画課長。

総務企画課長（山下弘司君）

お答えいたします。くずまき型DMOにつきましては、ご案内のとおり、観光を切り口に新たな視点で地域経済を活性化し、若者の雇用を創出する全町的な取り組みということで、平成28年の9月にくずまき観光地域づくり協議会を設立して、今年度で4年目の活動になってございます。

DMOの取り組みの中では、特に若い世代の方々、それから、あと、物産事業者、団体職員、それから、あと、主婦の方、役場の職員などで構成する特産品、それから、観光PR、若者・高校生、スポーツツーリズム、まちなか、移住交流の六つの検討部会を設置しながら、主体的な取り組みを進めてきております。

まちなか検討部会では、女性や若者が歩き回りたくなるような、自らも当事者として作り上げる魅力的なまちなかの未来像を各メンバーで議論して、昨年、まちなかエリアビジョンを作りまして、今年度、そのビジョンに基づいて事業を推進している形になっています。このような取り組みの中から、昨年度は空き店舗を活用した株式会社やどり木等が起業していただきまして、2月にはコミュニティカフェを開店するという、そういう新たな動きも出てきている形になっています。

それから、あと、観光PR検討部会では、町内の事業者の皆さんの協力をいただきながら、10カ所程度ですが、サイクルステーション、自転車をおけるステーションを設置しまして、町ぐるみでサイクルツーリズムを推進する体制が徐々に整ってきている形になっていますので、これから観光客が各エリアスポット間を回遊する滞在型の観光に、なんとか結びつけていければいいなというようなことでの取り組みになってございますし、それから、あと、特産品検討部会では、今ある素材を使いながら、さらに新しい商品開発ということで、ワインソルト、ワインを使ったソルトの実証、商品化に向けて取り組んでいまして、ある程度目途が立ちまして、今年度はその製造販売業者を決定しながら、これから販売に向けて取り組んでいくという形の取り組みになっていますし、また、あと、グリーンテージと連携した中では、スイーツ開発、新たなスイーツ開発の取り組みも進めていまして、県内のイベント等に行つての販売等の情報発信等もさせていただいております。

それから、あと、若者・高校生検討部会では、若者、大学生、高校生が議論し合いながら、気軽に集う空間をとというようなことでの検討を進めまして、町への愛着を深めて、世代を超えて取り組みを一緒に行っているというような形の活動を行つてきております。

こういった各部会の成果のほかに、もうひとつ重要な部分としては、各部会における活動を通じて様々な立場や業種の方々に参加して地域の課題に真剣に向き合う、そういう当事者としての行動が出てきているというような部分がございまして、そういう部分が、この活動の大きな成果にもなっているなという形で、DMOの活動については捉えているところでございます。

こういった経過を踏まえまして、新年度では、まちなか検討部会でエリアビジョン研修会ということで、中心部の空き店舗の実践的な活用をどのようにしていくかという検討部会ですね、それを、さらに進めていく形になりますし、それから、あと、エコハウスということで、暖かい家ですね、若者の住めるといいますか、若者たちも暖かく住めるような、そういう環境の整備をして、移住に結びつけるような形の取り組みの中での取り組みということで、そういうエコハウスの取り組み等も進めていく形で考えておりますし、それから、あと、特産品商品開発の方では、先ほど言いましたワインソルトのほかに、ミルクや山ぶどうを使った形での新たな商品開発とか、そういった部分の取り組み、それから、あと、観光PR部会では、サイクルツーリズムをモデルツアーとしながら、さらに町外から観光客を呼び込むような、そういった取り組みをしていきたいということで、そういう中での新たな、何といえますか、経済効果といえますか、そういうのに波及させていきたいというようなことで取り組みを進めていく考えになってございます。

輝くふるさと常任委員長（鈴木満君）

遠藤委員。

遠藤裕樹委員

現状の取り組み等につきましては、了解いたしました。このDMOを成功させるためには、どうしても町民の協力が必要ではないかと思えます。それぞれの各分野での検討委員会、これを、どのように町民に下ろして、町民の協力を得ていくか、それについて、具体的な方策等があるようでしたらば、お聞かせいただきたいと思えます。

輝くふるさと常任委員長（鈴木満君）

総務企画課長。

総務企画課長（山下弘司君）

町民への協力という形の部分の取り組みということですが、いろんな各部会の取り組みをしっかりと住民の皆様方に分かるような形で伝えていくことが一番必要かなと思えますので、そういう部分を今後さらに強めながら進めていければと、そのように考えております。

輝くふるさと常任委員長（鈴木満君）

遠藤委員。

遠藤裕樹委員

ぜひとも町民のうねりを大きくできるような対策、政策を打ち出していきたいと思えます。そして、また、このサイクルツーリズムでございますが、現在のところ葛巻町におきましては、観光の見所としては、点というか、ワイン工場、あるいは牧場、そ

して、袖山とか、点と点があると思いますが、その点と点を結びつけるような各地域での取り組みをしっかりと醸成をしていただきたいなと思います。例えば、町内からワインハウスに行く途中で休憩できたり、いろんなどころを見たり、そして、町民との触れ合いをできたりというような各地域の取り組みをサポートできるような、そういう政策も考えていただきたいと思いますし、また、葛巻町に町内の空き家、空き店舗を利用して、さらに、いろいろな活動ができるような拠点づくり等も考えていただきたいと思います。ひとつには、今、役場前に空き地がございます。旧遠藤邸における蔵の活用でございますが、これについては、どのようにお考えでいらっしゃるか、それも伺いたしたいと思います。

輝くふるさと常任委員長（鈴木満君）

総務企画課長。

総務企画課長（山下弘司君）

お答えいたします。サイクルツーリズムの推進の関係の部分につきましては、モデルコース等も設定してございますので、そういった関係の部分をもう少し周知を図りながら、普及に努めていきたいなというふうなことで考えてございます。

それから、あと、蔵等の活用につきましては、すみません、本当は年度内にその活用方法をまとめる形でしたが、まだ、いろいろ議論の途中でございまして、夏くらいまでにですね、まとめる形で、今、調整になってございますので、ご理解いただきたいと思っています。

輝くふるさと常任委員長（鈴木満君）

遠藤委員。

遠藤裕樹委員

あと、町家に関しまして、これも、また、いろいろと活用していくということでございますが、まちなかに駐車場が足りないというような意見もございまして、まちなかに駐車場を増やしていくというようなお考えはあるかどうか、これも伺いたしたいと思います。

輝くふるさと常任委員長（鈴木満君）

総務企画課長。

総務企画課長（山下弘司君）

まちなかの駐車場の関係の部分につきましては、今、現時点で、どこかに、こういう形で設けるといような形の部分は決まっている形ではないのですが、これから、新庁舎等が完成になった場合には、役場のスペース等にも大きな、そういったスペース等もできる形にもなってきますので、そういう部分も含めながら、駅の方と町側と、そういう部分、庁舎側の方と結ぶような、そういった形で、ある程度、滞在、車を置いて滞在

できるような形の部分を、今後、進めていければなと思いますので、よろしくお願ひしたいと思ひます。

輝くふるさと常任委員長（鈴木満君）

遠藤委員。

遠藤裕樹委員

分かりました。このDMOを通じて、たくさんの皆様方が、この葛巻に来ていただき、そして、葛巻の魅力に触れ合っただき、何回も繰り返し来ていただくような観光の拠点をしっかりとつくっていただければと考えております。町民も巻き込んで、この葛巻町の観光の充実を図っていければと思いますので、よろしくお願ひを申し上げます。以上です。

輝くふるさと常任委員長（鈴木満君）

ここで、11時15分まで休憩いたします。

（休憩時刻 10時59分）

（再開時刻 11時15分）

輝くふるさと常任委員長（鈴木満君）

休憩前に引き続き、会議を再開します。

日程第2、議案第3号、令和2年度葛巻町一般会計予算を、議題とします。

これから、質疑に入ります。質疑ありませんか。

姉帯委員。

姉帯春治委員

115ページの有害駆除の業務について、この内容の説明をお願いします。

輝くふるさと常任委員長（鈴木満君）

農林環境エネルギー課長。

農林環境エネルギー課長（松浦利明君）

委託料の部分の有害鳥獣捕獲等業務につきましては、有害鳥獣の捕獲について、猟友会に委託する分の委託料ということになります。

輝くふるさと常任委員長（鈴木満君）

姉帯委員。

姉帯春治委員

私が話しているのは委託料の内容を説明してくださいということです。どういうものに、どういうふうにお金を使うのか。

輝くふるさと常任委員長（鈴木満君）

農林環境エネルギー課長。

農林環境エネルギー課長（松浦利明君）

その有害鳥獣に関する通常業務の捕獲等の分についてが300,000円、罠作成とか修理の部分が60,000円というような積算をしているものでございます。

輝くふるさと常任委員長（鈴木満君）

姉帯委員。

姉帯春治委員

こういう許可を取る、鉄砲の許可を取るための支援はなさらないのですか。

輝くふるさと常任委員長（鈴木満君）

農林環境エネルギー課長。

農林環境エネルギー課長（松浦利明君）

狩猟者の確保対策事業費ということで、116ページの町単の補助金の一番下になりま
すけれども、175,000円ほどの補助金をみているものでございます。一人当たり75,000
円から76,000円くらいの経費がかかるものについて、半額の助成といたしまして、
35,000円掛ける5人分というような積算で計上しているものでございます。

輝くふるさと常任委員長（鈴木満君）

姉帯委員。

姉帯春治委員

これくらいの予算でハンターの方が増えていくということですか。それとも、今まで
であれば、そういうことはなくて、今、新規事業ですけれども、ヒラとか電牧とか、い
ろんな事業に関わっていったわけですが、あまり増えないうちに駆除というか、その対
策を考えるべきかなと思っていますけども、これについては、どのような対策をして、
また、このハンターがかなり減らしてくれることで、この電牧とかクマの罠とか、そ
ういものが、かなり経費が減っていくと思いますけども、この辺を含めて、そして、ま
たは、来年ではなくて、昨年度、どれくらいクマを獲っているのか、またはシカがどれ
くらいあるのか、そして、または、現時点ではクマが何頭くらい、おおよそいるのか、
シカもどれくらい増えているのか、それから、また、見たことはないんですけども、イ
ノシシも入っているんじゃないかという情報がありますけども、この点はどのように獲

っているのか、その点をよろしくお願いします。

輝くふるさと常任委員長（鈴木満君）

農林環境エネルギー課長。

農林環境エネルギー課長（松浦利明君）

ただいまのご質問の部分で、捕獲する人の人員確保の部分につきましては、いわゆるですね、鉄砲まで取れば76,000円とかということでございます。それ以外ですね、罾だけの免許であれば簡単に取れるということでもありますので、最初に、第1段階としては、罾の免許を持つ人たちを増やして、罾で獲るようなことを考えたかどうかということを考えているのが現状でございますので、そういったことで、いろんな方々に罾の免許を取るようなことを、今後、お願いしていく必要があるというように思っているところでございます。

それから、捕獲実績でございますけども、ツキノワグマでございますけども、ここ3年間でございますが、29年が7頭、30年が8頭、それから、今年、令和元年度が9頭というような実績になっているものでございます。それから、ニホンジカにつきましては、同じく29年が18頭、30年度が70頭、それから、令和元年度が50頭というような実績になっているものでございます。

ツキノワグマの生息数については、県の方で管理していると思われまして、どのくらいの生息数になっているか、ちょっと資料がなくて、すみませんが、大分いるものだと思います。それから、イノシシについても、いろんなところで、はっきり申しますと、町内全域で目撃されてもいいような状況にあると思っております、これについても、今後、対策が必要になってくるものだと認識しているところでございます。

輝くふるさと常任委員長（鈴木満君）

姉帯委員。

姉帯春治委員

まず、葛巻町は、減反も含めて酪農地帯が多くて、デントコーンをかなり植えている場所でもあります。ですから、クマが、かなりの農家に対して被害を受けているということが、ずっと話し合われてきました。だから、今までも罾とか、そういうことであれば、やっぱり人間よりクマが賢いものだから、おそらく罾には入らないような話がいっぱい聞こえてきますが、その点については、どのように考えていますか。あとは、葛巻町で電牧をやったのがどれくらいあるのか。それと、あとは、何というか、クマの罾ですか、それは、どれくらい補助金を出しているのか、お願いします。

輝くふるさと常任委員長（鈴木満君）

農林環境エネルギー課長。

農林環境エネルギー課長（松浦利明君）

罾の効果というようなどころにつきましてはですね、罾だけではなくて、電気柵と併用した形でクマの被害にならないように進めていきたいというように考えているものでございます。酪農家さんのデントコーンの畑におきまして、だいが導入が進んでいるものと認識をしているものでございます。

それで、電気柵につきましてはですね、細かい数値はございませんけども、1件当たり上限を50,000円で助成しているものでございまして、50,000円掛ける10件で500,000円の予算を措置しているものでございまして、そのくらいは、何と申しますか、実績になるだろうというように思っているところでございます。

輝くふるさと常任委員長（鈴木満君）

姉帯委員。

姉帯春治委員

今、1世帯50,000円ということですけども、その計算の仕方は、その2分の1を補助出しているのか、または、私とすれば、面積によっての補助事業を出していただければいいのかなと思いますけども、何より一番は、葛巻町でも鉄砲の方々がかなり減っているということで、私の考えとすれば、逆に電牧とかヒラとかというよりは鉄砲に補助を出して、そして、鉄砲の方々が獲った頭数によって1頭いくらということの補助金を出した方が手取り早いのかなと思っています。そういう点については、どのように考えていますか。

輝くふるさと常任委員長（鈴木満君）

農林環境エネルギー課長。

農林環境エネルギー課長（松浦利明君）

電気柵の補助金については、2分の1ということでございます。それから、捕獲につきましてはですね、奨励金、報奨金という形で、ツキノワグマ1頭につき15,000円、それから、ニホンジカにつきましては、1頭につき8,000円の奨励金を出しているものでございまして、昨年の予算はすべて消化しているところでございます。

輝くふるさと常任委員長（鈴木満君）

姉帯委員。

姉帯春治委員

これは、葛巻だけがそういうふうになっているのか、または、何と申しますか、県の平均を見て、こういうふうには捕獲された場合は15,000円とか8,000円とかというような考えなのか。または、イノシシが入っていないんですけども、イノシシはどういうふうを考えていくのか。まず、増えないうちに確保するのが一番いいのではないのかなと

考えますが、一番、柵を張るとか、ヒラで用意するとかというよりは、そのハンターを増やして、少しでも増やす前に確保するということが大事かなと思いますけども、この点に、それと、さっき課長が話した2分の1というのは、これは違うんじゃないですか。1世帯に対して50,000円という話ではなかったんですか。私は、その経費の2分の1かなと思ってはいますけども、頭から1世帯に50,000円というような話でありますけども、例えば、葛巻でもいろいろな頭数、酪農家の頭数によってデントコーンを蒔く量が違います。違いますので、まず、そのデントコーン植え付けの量に向けての2分の1、事業費の2分の1であれば分かると思いますけども、1世帯50,000円と頭から決めていくということは2分の1にならないんじゃないですか。

輝くふるさと常任委員長（鈴木満君）

農林環境エネルギー課長。

農林環境エネルギー課長（松浦利明君）

電気柵の補助金につきましては、設置費用の2分の1ということですので、上限の金額が50,000円ということですので、100,000円以上かかっても50,000円というような積算をしているものでございます。デントコーンの畑が広ければですね、それだけの費用はかかるとは思いますけども、いろいろありますので、現時点では、そういうことでございます。

それから、管内の鳥獣被害の報奨金というのは、すみませんが、資料が手元にはございませんけども、いずれ、この制度につきましては、猟友会からの要望に基づいて創設した部分がございます、こういった報奨金が出れば、やりがいも出てきて、鳥獣の被害も減るだろうというような形での中身でございます。

また、イノシシにつきましては、今後、被害が拡大されることが予想されますので、被害の状況を見ながら、今後、適切に対応してまいりたいと、検討してまいりたいというように考えております。

輝くふるさと常任委員長（鈴木満君）

姉帯委員。

姉帯春治委員

これは、どのような対策をやっても増えていくだけだと思います。そして、幸いと葛巻町はクマにやられたとか、被害があったとかというような話は聞いておりませんが、そういうような話が出てからでは遅いと思いますので、できれば、この期間も、12月からですか、3月まで、2月まで、期間は、鉄砲の。ヒラはどれくらいの期間がありますか。あとは鉄砲も期間があるんでしょ。

輝くふるさと常任委員長（鈴木満君）

農林環境エネルギー課長。

農林環境エネルギー課長（松浦利明君）

クマの狩猟期間のお尋ねでございますが、11月から2月の中旬くらいは休養期間になっているようでございます。

輝くふるさと常任委員長（鈴木満君）

姉帯委員。

姉帯春治委員

先ほども話しているように、この期間が短いところで、そして、寒いときに、そして、必ず出て行ったら確保できるという意味合いでもありません。ですので、もし、考え直してもいいし、どうしてもいいから、もっと、1頭当たりの確保した場合はいくらからの値段を上げるべきかなと考えますので、その点はどういうふうに考えますか。

輝くふるさと常任委員長（鈴木満君）

農林環境エネルギー課長。

農林環境エネルギー課長（松浦利明君）

ツキノワグマにつきましてはですね、権限が県にございますので、県から許可された頭数しか捕獲できないというのが現状でございます。ですので、割り当てられた頭数がそんなに多くなくて、ほぼ実績と一致するものだと思っております、いちいちといいますか、随時、県から許可をもらった上での捕獲になるというものでございますので、それは被害が出たところから順次、申請のような形にして、許可をもらって捕獲するというので、何と申しますかね、いるものを全部獲るといような捕獲には、ツキノワグマはなっていないということでございますので、そういったことを勘案しながら、農業の被害等を勘案しながら、今後、適切に捕獲して被害の軽減に努めてまいりたいというように思っております。

輝くふるさと常任委員長（鈴木満君）

姉帯委員。

姉帯春治委員

そうすると、クマの場合は、葛巻町はどれくらいの頭数を獲ってもいい割り当てをもらっていますか。あとは、町の対策として、あまり畑とか、または人体に被害が出るようであれば、駆除以外にでも県はやってもいいよという許可を出すはずですので、今まで葛巻町ではどれくらいの頭数を獲って、そして、どれくらいの割り当てにしているのか。今までの割り当てにはまっているのかどうか。あとは、どんな被害を受けても目をつぶっているというのか、どういうふなことでありますか。その点をお願いします。

輝くふるさと常任委員長（鈴木満君）

農林環境エネルギー課長。

農林環境エネルギー課長（松浦利明君）

県の割り当ての頭数については、今、調べておりますので、お待ちください。その上で申し上げますが、例えば、人に危害が出るような、公共施設の近くで出たとか、あとは農業の被害が出るような、あるようなところに出たとかということについては、とりあえず人の被害がないようなところを重点的に対策を講じて、捕獲に向けて動いていきたいというように考えているものでございます。

輝くふるさと常任委員長（鈴木満君）

姉帯委員。

姉帯春治委員

全課長にお願いしますが、この新規の場合には質問があるものとして考えてもらいたいと、ちょっと待って下さいということは、できるだけ控えて、新規の場合は質問がくるんだよということは考えていただきたいなと思っております。今の部分は、それなりに考えていただければいいんですけども、この点については、副町長、どうふうに考えていますか。

輝くふるさと常任委員長（鈴木満君）

副町長。

副町長（觸澤義美君）

今回の、今回といいますか、これまでも、こういう審査をいただく際ではありますが、においては、事前に資料を準備して、そのように議会の方からの指示もいただきながら、申し出もいただきながら、資料も準備させていただいたりしているところではありますが、それ以外の分については、どうしても個々にそれなりの準備を備えて、この議会の委員会では、本会議等にも備えてやっているものでありますが、今後、一層、そういうことを徹底しながら対応してまいりたいと思いますので、ご理解を賜りたいと思います。

輝くふるさと常任委員長（鈴木満君）

姉帯委員。

姉帯春治委員

まだまだ時間がかかるようですので、次に進んでもいいですか。

輝くふるさと常任委員長（鈴木満君）

はい。

姉帯春治委員

そうすると、同じく、ページ数ですけれども、115 ページの森林税の事業について調査しますけれども、その畑地区の方から入るようですけれども、どういうところを調査していますか。内容をお願いします。

輝くふるさと常任委員長（鈴木満君）

農林環境エネルギー課長。

農林環境エネルギー課長（松浦利明君）

お答え申し上げます。これはですね、森林の現況調査ということで、森林環境譲与税に関連したものでございます。それで、森林環境譲与税の財源の一部を充てて、手入れのされていない森林を整備しようというものでございますが、その制度の内容からいたしますと、今、葛巻町 36,000 ヘクタールありますけれども、そのうち民有林で人工林、針葉樹、それから、森林計画が未策定、それから、過去 10 年間の除伐、除間伐の事業がないというような森林を抽出いたしまして、その面積が大体 3,000 ヘクタールになっているものでございます。これにつきましては、令和元年度に抽出作業を行ったところでございます。これを受けましてですね、この 3,000 ヘクタールのうち、所有者の意向を確認いたしまして、今後、手入れする、手入れできる、できないということによって、できない場合には町に、その経営管理を委託して、するか、しないかというような意向調査をすることでございます。この意向調査を、馬淵川の上流の方から意向調査を進めてきているところでございまして、先ほど申し上げた 3,000 ヘクタールのうち、今、調査を、3 月いっぱい調査をしているのが、畑地区から沢口地区のあたり 246 ヘクタールくらいあるのですが、ここの意向調査をして、そのうち現時点で町の方に管理をお願いしたいと見込んでいるのを 100 ヘクタールくらいと想定しているものでございまして、その町の方に管理を委託したい 100 ヘクタールについて、これから、ここの調査業務ですね、10,722,000 円の委託費をもって調査をするというものでございます。この調査はどういうことかといいますと、経営に適した森林なのか、適さない森林なのかということの調査でございまして、現地を見てですね、この森林が経営に適す、適さない、そういった調査をしようとするものでございます。

先ほどのツキノワグマの捕獲の関係のところでございますが、30 年度につきましては 4 頭、県から配分があって、捕獲したのが 4 頭、令和元年度は 8 頭の配分に対しまして、捕獲した頭数も 8 頭ということございまして、過去を遡って 5 年くらい見ても、捕獲頭数が、いわゆる捕獲頭数と配分頭数が同じ頭数になっているという状況でございます。

輝くふるさと常任委員長（鈴木満君）

姉帯委員。

姉帯春治委員

さっきのクマの配分頭数でございますが、その配分頭数というよりも被害の関わりはどうかということだと思います。別に、いっぱいでも被害を受けていなければ獲らなくてもいいと思いますし、やはり民間から、それぞれの被害があるよということで、この被害が報告されていると思いますけども、そうすると、農林課長、どうですか。配分と被害と重ねてみたら、農家が、それで満足していますか。

輝くふるさと常任委員長（鈴木満君）

農林環境エネルギー課長。

農林環境エネルギー課長（松浦利明君）

ツキノワグマの目撃情報、それから、被害状況につきましては、被害と目撃、合わせますとですね、ここ5年間をみると、大体40件台、令和元年度は40件、30年度は49件、29年度は48件、そういったことで目撃情報、被害状況があります。被害の方が多くてですね、元年度が30件、30年度が39件、被害が41件というようなことで、捕獲頭数から見れば、すべてに対応しているかどうかというのはあれですけども、分かりませんが、いずれ、その被害があったところについては電気柵を設置するということ、どうしても被害の大きいところについては罠を設置していくというようなことで対応しているところがございます。今後、被害の状況を見ながら、今後、県の方に捕獲頭数の部分につきましては要望しながら拡大できるようにするということと、電気柵の普及をもっともっと進めてまいりたいというように考えているところでございます。

輝くふるさと常任委員長（鈴木満君）

姉帯委員。

姉帯春治委員

まず、この有害駆除の部分については分かりました。

先ほどの森林税の事業については、何と申しますか、山の本当の所有者から承諾を受けているのか、または、その所有管理の部分について、承諾を受けているのか、その辺はどちらですか。

輝くふるさと常任委員長（鈴木満君）

農林環境エネルギー課長。

農林環境エネルギー課長（松浦利明君）

山の所有者の意向を調査しているものでございます。なおですね、所有者不明の森林がある場合には、公告をいたしまして、県知事の許可によって経営管理権を集積することができるようにされているような制度でございます。

輝くふるさと常任委員長（鈴木満君）

姉帯委員。

姉帯春治委員

私も山の方の作業を少しやっていますけども、森林環境税、県の住民税事業で環境事業をやっていますけども、それは、その事業を使ったならば20年間は切ることができませんよと、もし、間違っって切った場合には、その補助事業を返還してもらいますし、そのときの利息を返還してもらいますという約束事ではありますが、もし、こういうような、この事業には縛りつけがありますか。

輝くふるさと常任委員長（鈴木満君）

農林環境エネルギー課長。

農林環境エネルギー課長（松浦利明君）

現時点ですとね、所有者から経営管理権の委託を受けてやるわけですが、その権利といますか、その経営管理権がいつからいつまで続くというような上限下限はないというようなことになっているものでございます。ただ、所有者が不明の森林につきましては、50年という上限が設けられているものでございます。

輝くふるさと常任委員長（鈴木満君）

姉帯委員。

姉帯春治委員

そうすれば、私はしっかり分からないですので、50年というのは、50年間伐採できないということですか。

輝くふるさと常任委員長（鈴木満君）

農林環境エネルギー課長。

農林環境エネルギー課長（松浦利明君）

市町村が山林所有者から経営、森林経営管理権を、委託を受けて、その整備をするわけなんですけども、伐採はできないということではありません。どのような森林を委託されるか分かりません。伐期になっている森林を委託される場合も当然あって、すぐ切った方がいい森林も考えられるわけです。ですので、ひとつはですね、伐採をしてから15年間は下刈り、間伐の作業をしてくださいというようなことの制限が設けられているものでございます。

輝くふるさと常任委員長（鈴木満君）

姉帯委員。

姉帯春治委員

課長の今の話であれば、造林した場合じゃなくても下刈りをしろということですか。造林した場合には、そういうふうなことが進むよということですか。

輝くふるさと常任委員長（鈴木満君）

農林環境エネルギー課長。

農林環境エネルギー課長（松浦利明君）

その森林を、委託を受けた森林をどのような経営といいますか、施業をするかというのは、十分、所有者と話し合っただけで計画を作ってくださいということになっているものでございまして、その中で、いつ切って、手入れをいつまでやるというような計画を立てるわけなんでございまして、その全体の計画の中で、ある時期に木を売って利益を得るんですけども、その利益で、その再造林などをすると、植林をすることは義務づけられていますので、植林をして手入れをする義務がありますので、それらの経費を伐採した経費で賄うということで、それで、それを超えて利益があれば経営できる森林ということになりますし、それをやって、木を売っても儲けが出ないとなれば、森林経営が成り立たない森林ということになるものでございまして、この成り立たないような森林については、森林環境譲与税を充てて整備するというになっているものでございまして、経営管理できて、木を売って、その費用で儲けが出るような森林については、市町村は意欲と能力のある林業経営体に委託するという、それから、経営ができないような森林については、市町村が直接経営をするということになっているものでございまして。なお、その経営が成り立たないような森林なんですけども、森林環境譲与税で整備するという、仮にですね、儲けが出ましたということになったときには、その儲け分は森林環境譲与税に戻さなければならないというような制度になっているものでございまして。

輝くふるさと常任委員長（鈴木満君）

姉帯委員。

姉帯春治委員

今の状態については、かなり国、県、町からも補助金をいただいて、造林なども進んでおります。ただ、補助金がなければ、どんな事業でもマイナスです。ただ、今、何と申しますか、植え付け、地ごしらえをして植え付けして、そして、葛巻町では嵩上げ補助というものもいただいております。そういうことがありますので、造林は進むのかなと思ってはおりますが、ただ、木を売った中でということは、かなりのマイナスではないかなと思います。私が計算する場合には、地ごしらえして植え付けしてまで1町歩当たり500,000円くらいかなと、こういうふうに見ています。そして、または、下刈り3年間ということでありましたけれども、場合によっては5年間ということでもございまして。

それについても、1反歩当たり9千いくらかと思いますけども、やはり、自分が働いて自分がどうにかしようとするのであれば、どうにかなると思いますけども、他の人を使ってということになれば、だれもがマイナスになると思いますよ。ただ、今の現状では、前の先代の方々が植えた木を切っているからこそ、お金が入ったなど感じています。それを、自分が木を切ったので何とかしようと思っているのであれば、これは、どこもがマイナスだと思います。ですので、ひとつは、その事業は進んでもいいんですけども、ただ、どうでしょうか。ほとんどの方々が山を管理できないというようになっていきますけども、そういう方々は固定資産を支払っているんですか、全部が。

輝くふるさと常任委員長（鈴木満君）

農林環境エネルギー課長。

農林環境エネルギー課長（松浦利明君）

今、その市町村が委託を受けた森林について、利益が出ないというようなお話があったわけですが、そういう利益が出ない森林については、森林環境譲与税をそこに入れながら整備していくというのが全体的な流れでございます。そして、その森林環境譲与税を入れる森林か、入れなくていいのかというような、その調査、所有者との意向関係の調整、そういったものを今年度、来年度からですね、12,000,000円、10,000,000円ほどの委託費をかけて調査を馬淵川上流の方から進めていくというようなことでございます。

それで、森林所有者の固定資産税の関係につきましては、農林環境エネルギー課の方では、それを納めているとか納めていないとかというような把握はできていないという現状であります。仮にですね、例えば、税金等が納められていなかった場合には、仮に利益が出た場合には、その利益から、そういった滞納とかあった部分については充当するというようなことでの対応になってくるものと思っております。

輝くふるさと常任委員長（鈴木満君）

姉帯委員。

姉帯春治委員

今、課長は利益があった場合にはと言いますが、今ままであれば、利益はほとんどないかなと思っておりますけども、その場合はやむを得ないということですか。

輝くふるさと常任委員長（鈴木満君）

農林環境エネルギー課長。

農林環境エネルギー課長（松浦利明君）

利益、その森林環境譲与税で整備する森林につきましては、基本的にはですね、地球温暖化対策による森林整備ということで、手入れをされていない森林を整備するという

大枠の中での事業創設ということになっておりまして、そういった状況での事業実施になるわけですが、事業を実施して、所有者については、利益が出ないところには何の、単純に申し上げれば、所有者には何もお金はかないシステムになっておりますので、どこからも、そういった部分については、税金に充てる財源を捻出するとか、そういうことにはならないということに理解しているものでございます。

輝くふるさと常任委員長（鈴木満君）

姉帯委員。

姉帯春治委員

そうすると、この事業は森林税ということで、もう少しすれば皆さんから徴収するわけですが、今、前倒して事業が進んでいると思いますが、その点については、例えば、先ほどもあるように、固定資産も払わない人もやれると、そして、または、税金も払わない人もやれるということで、あとは、売るときは、材の収入がなければやむを得ないということでしょうか。

輝くふるさと常任委員長（鈴木満君）

農林環境エネルギー課長。

農林環境エネルギー課長（松浦利明君）

そこのですね、森林の所有者の状況、そういったものについては、これからの事業になりますので、各方面と調整しながら進めてまいりたいと思いますので、委員ご指摘のとおり部分は、今後、検討してまいりたいというように考えております。

輝くふるさと常任委員長（鈴木満君）

ここで、昼食のため、午後1時まで休憩いたします。

（休憩時刻 12時00分）

（再開時刻 13時00分）

輝くふるさと常任委員長（鈴木満君）

休憩前に引き続き、会議を再開します。

これから、質疑に入ります。質疑ありませんか。

柴田委員。

柴田勇雄委員

ページは22ページと、歳出の方では122ページに関わるものじゃないのかなと思いますが、地方創生の推進交付金、国2分の1の補助のようで、このように計上されておりますが、この推進交付金につきましては、これは地域再生法による法律、補助の交付

金というふうに解釈してよろしいでしょうか。

輝くふるさと常任委員長（鈴木満君）

総務企画課長。

総務企画課長（山下弘司君）

お答えいたします。今、お話いただいたとおり、地方創生の、地方創生法の関係での交付金ということになるものでございます。

輝くふるさと常任委員長（鈴木満君）

柴田委員。

柴田勇雄委員

この交付金を計上するまでのですね、経緯というのがあるのではないのかなど、いろいろ、これは、あれですよ、内閣総理大臣が決定するとか、あるいは、この外部識者が決定するというような、そういうふうな、この中身選ばれた、この二つの事業ではないのかなと思われるんですが、そういうふうな解釈でよろしいでしょうか。

輝くふるさと常任委員長（鈴木満君）

総務企画課長。

総務企画課長（山下弘司君）

お答えいたします。はい、地方創生本部の方に申請いたしまして、採択になった事業という形になるものでございます。

輝くふるさと常任委員長（鈴木満君）

柴田委員。

柴田勇雄委員

そうしますと、他町村の激戦を勝ち抜かれて、ここに計上したというふうに理解してよろしいわけですね。そうしますと、この推進交付金では2分の1ですが、さらに地方負担分、町の負担分も、この財政、地方財政措置があるというふうなことになっているようですが、その地方財政措置とは何を指すものでしょうか。

輝くふるさと常任委員長（鈴木満君）

総務企画課長。

総務企画課長（山下弘司君）

お答えいたします。この2分の1の残の分も特別交付税で負担措置されることになり

ます。

輝くふるさと常任委員長（鈴木満君）

柴田委員。

柴田勇雄委員

すみません、もう一度、この地方財政措置を講ずるといふようなことになっているようですが、そうしますと、例えば、地方交付税に、規準財政需要額と一緒に、その分の2分の1の分は嵩上げてやるとかですね、そういうふうな措置でなれば、あるいは、こういったような事業が10分の10でやれるのかなといふふうな質問ですが、お分かりでしょうか、中身を。

輝くふるさと常任委員長（鈴木満君）

総務企画課長。

総務企画課長（山下弘司君）

お答えいたします。この事業につきましては、町の負担分について特別交付税で8割負担になるという形の措置になっているということでございます。

輝くふるさと常任委員長（鈴木満君）

柴田委員。

柴田勇雄委員

はい、分かりました。これは、特別地方交付税に算入される措置といふようなことでいいですね。分かりました。ありがとうございました。それで、この中身の方なんです、ネーミングも考えたネーミングのような感じがしておりますが、ここに地方創生推進交付金を活用して2分の1の補助分、あるいは特交の資金で10分の10になるというふうな形になるわけですが、歩きまわりたくなるまちなかエリアリノベーション6,312,000円といふようなことになるわけですが、この事業内容と、それから、併せてですね、この推進交付金の中ですから、高校を核とした新たな人づくり・人の流れプロジェクトといふようなことで31,892,000円の予算計上になっておりますが、この中身、もう少し詳しく、そして、これが単年度事業なのか、また、複数年度にまで継続する事業なのか、お知らせをいただきたいと思っております。

輝くふるさと常任委員長（鈴木満君）

総務企画課長。

総務企画課長（山下弘司君）

お答えいたします。まず、歩きまわりたくなるまちなかエリアビジョン事業の関係の

部分は、これは、くずまき型DMO事業に充てる交付金になってございまして、それで、事業内容としては、まちなか検討部会の取り組みや、特産品の開発の取り組み、それから、観光PR部会等の取り組みで、そういった関係の部分に充てられる事業でございまして、期間とすれば3カ年の事業になってくるものでございまして。この事業の中で、橋の木橋の整備の関係も、この事業で予定になっているものでございまして。それから、あと、高校を核とした新たな人づくり・人の流れプロジェクトの事業につきましては、山村留学制度の内容に係る事業に対するものが対象になるものでございまして、当町でやっている山村留学とか学習塾とか、そういった関係の取り組みが、この事業の対象になるものでございまして。

輝くふるさと常任委員長（鈴木満君）

柴田委員。

柴田勇雄委員

今の分については、分かりました。

次に、同じページですね、社会資本の整備総合交付金、地域住宅の計画分野になるようですが、これも、説明では鳩岡住宅を対象とするというようなお話でしたけれども、鳩岡住宅全棟この修繕工事をやるものかどうかですね。それから、工事内容はそのほかに2、3あったと思いますけども、このすべてが鳩岡町営住宅の分に使用されるのか、お伺いをいたしたいと思います。

輝くふるさと常任委員長（鈴木満君）

建設水道課長。

建設水道課長（中山優彦君）

ただいまのご質問に、お答えをいたします。社会資本整備総合交付金、ここに二つほど計上してございますけども、まず、地域住宅計画の分野でございますが、鳩岡住宅28戸分の浴槽の整備をするものでございまして、環境の向上を目的にやるものでございます。それで、鳩岡住宅32戸ございますけれども、今年度4戸を実施するという内容になっておりますので、残りの28戸を来年度、実施するという内容になっているものです。あともう一つ、防災・安全社会資本整備総合交付金の方でございまして、これは、耐震診断、耐震診断士派遣事業、それから、耐震改修を対象として考えているものでございまして、耐震診断については5戸を予定しております。それから、また、耐震改修については、1戸を予定をしているものでございまして。以上でございます。

輝くふるさと常任委員長（鈴木満君）

柴田委員。

柴田勇雄委員

そうしますと、鳩岡町営住宅32戸のうちの4戸分というふうなことで、あとは翌年度とかに実施するというふうな内容でしょうか。

輝くふるさと常任委員長（鈴木満君）

建設水道課長。

建設水道課長（中山優彦君）

令和元年度に4戸実施をいたしまして、来年度、令和2年度については28戸を実施するという内容です。

輝くふるさと常任委員長（鈴木満君）

柴田委員。

柴田勇雄委員

その件については、了解しました。

それから、先ほどは森林環境税で、譲与税の部分で、大変、難航していたようでしたけども、私も一つだけお聞きいたしたいことがございます。ページは17ページと116ページの関わりですね、17ページは森林環境譲与税、今年度42,903,000円が計上になっておりますが、昨年度の予算と比べますと倍、このようにきております。そして、積立金が26,769,000円、116ページの方では計上になっているわけですが、基金の条例設定をなっておりますので、その、いわゆる差額の分は、それぞれの、この16,000,000円程度の差額があるわけですけども、その分については、この森林環境譲与税の目的に沿ったような、いわゆる今年度のいろいろな事業に使うというふうな形になるでしょうか。そして、また、これの、そのような考え方が次年度もずっと続いていくような関係でいくでしょうか。譲与税が全額、積立金にはなりませんよというふうな話になるでしょうか、お知らせください。

輝くふるさと常任委員長（鈴木満君）

農林環境エネルギー課長。

農林環境エネルギー課長（松浦利明君）

森林環境譲与税につきましては、令和元年度に20,000,000円ほどで、2年度につきましては40,000,000円ほどに増額されるというところがございます。16,000,000円ほどは、午前中にありました森林環境譲与税の関係の森林現況調査の分が10,721,000円ほど、それから、林政アドバイザーの人件費の分が3,000,000円ほど、それから、もう一つが、植樹祭とか森林を活用したイベント関係が700,000円、それから、森林組合の作業班の安全防護服ですね、これらの購入費用の助成に対するものが1,500,000円ほどになっておりまして、残りの分は森林環境譲与税基金に積み立てるというものでございます。今後につきましては、森林を整備する予算が、まだ始まっていませんので、あれ

ですけど、今年度もスタート、令和元年度、今、アンケートをしているところから随時始まって、令和2年度以降、その実際の作業が入ってきますので、積み立てていたものについては、随時、そういったものに、今後、充当されていくというようなことになっているものでございます。よろしくお願いいたします。

輝くふるさと常任委員長（鈴木満君）

柴田委員。

柴田勇雄委員

中身は分かりました。そうしますと、今年の、あれですね、譲与税は森林環境譲与税は、これも、また繰り上げて多くなりましたよね、特別に。これから、ずっと、また、当初予定したよりも倍くらいずつ余計に交付なっていて、実際に令和6年度から町民税への1,000円の均等割に加わってきますよね。それまでも、また、ずっと同じくらいの、たぶん、この譲与税ではないのかなと思うんですが、そういったような部分について、この本来の環境譲与税の在り方についてですね、しっかりとした基本を持っていないければ、私はダメではないのかなと思います。例えば、この交付される3分の1程度は当該年度の何かの目的事業に使うとか、3分の2は積み立てていて、何か大きな事業に使うとか、そういうふうな何か計画がなければ、その行き当たりばったりの予算で積み立てることができる、できないというような形になるかと思っておりますので、こういったような基本的な考え方、どのようにお持ちなのかですね、できれば計画的な、そういうふうな推進を図るべきではないのかなという私の持論です。いかがでしょうか。

輝くふるさと常任委員長（鈴木満君）

農林環境エネルギー課長。

農林環境エネルギー課長（松浦利明君）

森林環境譲与税につきましては、地球温暖化対策、あるいは防災対策の関係から、概ね森林整備に充てるということに、それだけではないんですけども、なっておりますので、基本的には、そういった森林整備に充てるようにしてまいりたいと思っておりますが、現時点でどのくらいの事業量になるか、まだ事業が始まったばかりですので、今後、その森林整備にどのくらい、例えば、森林木材の普及にどのくらい、あと、啓発活動にどのくらい、そういったことについては、今後、検討を進めて、基準のようなものを定めながらですね、進めていければというように思っております。

輝くふるさと常任委員長（鈴木満君）

柴田委員。

柴田勇雄委員

ぜひですね、今のような中身で詰めていただいて計画的に、この譲与税の有効活用を

図るべきだと、これも長年、議会等でも、この何十年と譲与税の発足を待ちわびていたものでございますので、山林を多く抱える当町にとっては非常に有意義な譲与税ではないのかなと思っています。それで、この譲与税の使い道は、使途の公表をすることになっていきますよね。これは、いつの時点で、どのような形で公表になるのか、お知らせください。

輝くふるさと常任委員長（鈴木満君）

農林環境エネルギー課長。

農林環境エネルギー課長（松浦利明君）

これにつきましては、ホームページ等で公表するというようなことになっておりますので、まず、具体的には、あれですけど、令和元年度の決算ができた時点等でですね、使途等については、このように使いましたというようなことを、決算の資料と併せてホームページなどで広く、その譲与税を国民1人1,000円集め、から、いただくものでございますので、いろんな、すべての人が見られるような媒体においての公表をしていかなければならないと思っておりますので、そういったふうに取り組んでまいりたいと思います。

輝くふるさと常任委員長（鈴木満君）

ほかに。近藤委員。

近藤聖委員

近藤です。よろしく申し上げます。

ページ数はですね、159ページ、郷土資料館費について、お伺いします。郷土資料館費の一番最後のところですね、小田の民俗資料館運営費40,000円となっています。この40,000円、決して多くはない額ですが、この中身について、お知らせください。

輝くふるさと常任委員長（鈴木満君）

教育次長。

教育委員会事務局次長（石角則行君）

ただいまのご質問のありました、郷土資料館管理経費の中の補助金、小田民俗資料館の運営費として、どのような内容かというのについて、お答えいたします。内容としましては、この小田民俗資料館を運営管理していただいております小田の自治会さんへの支給となっており、内容につきましては、委託して、失礼いたしました。運営管理の部分として、清掃等業務ということで、月3,000円程度ということで、3,000円掛ける12カ月と、あと、消耗品を買っていただくのを4,000円ということでみております。そのような内容でございます。

輝くふるさと常任委員長（鈴木満君）

近藤委員。

近藤聖委員

ありがとうございます。決して多くはないと言ったのは、少ないという意味ですけれども、先ほどの午前中の質問でも言ったんですが、文化財関係のときも言ったんですが、こういう葛巻の昔からある宝、こういうものを置いておくだけでなく、利用、活用、それから、町民への啓発、宣伝、こういうことが必要かと普段思っているんです。そのことについて予算の項目を見ると、ほとんどない。こういうことが必要ではないかと思うんですが、いかにも、これだと少ないように思うんです。足りないんじゃないかなと、そういうことを考えれば。管理費として今の40,000円は適切かもしれませんが、そういう資料館そのものをもっと活用するという意味での予算では少なすぎるんじゃないかなと思うんですが、副町長さん、いかがでしょうか。

輝くふるさと常任委員長（鈴木満君）

副町長。

副町長（觸澤義美君）

予算の今回の郷土資料館等の資料が少ないのではないかとということではございますが、これにつきましては、今、担当課といいますか、教育委員会の方で管理しているわけですが、この管理にあたっては、小田の自治会等との協議をしながら、その中で管理経費を十分措置しているものでありますので、そういう経緯の中で、それぞれのところに、その管理経費等々につきましては、まさに、そういう管理を委託していく、その団体等との協議をしながら、その設定をして、これまで管理費を計上してきているものであります。

輝くふるさと常任委員長（鈴木満君）

近藤委員。

近藤聖委員

はい、ありがとうございます。副町長さんのおっしゃっていることは、よく理解できます。ですが、このあと二つ目の質問のところとも関連するのですが、スポーツ関係の予算に比べると、文化関係の予算がとても少ないなと思っているので、その辺のところを今後ですね、今年のこの予算については、これじゃいかんと言うつもりはありませんけれども、ぜひともお考えいただきたいし、できれば増やしてほしいなと思います。要望になると思いますが、よろしくお願いします。

二つ目よろしいでしょうか、次の点です。160ページ、教育費、保健体育総務費の中の12番、委託料、体育施設指定管理料43,280,000円、この項目の中身について、分かる範囲でお知らせください。

輝くふるさと常任委員長（鈴木満君）

教育次長。

教育委員会事務局次長（石角則行君）

ただいまの質問について、お答えいたします。体育施設管理費の内容についてということで、回答させていただきたいと思います。この大きな内訳は体育施設、当町には社会体育館、運動公園、スポーツコート、テニスコートと四つの大きな体育施設があります。まず、ここを総合的に管理していただくということで、NPO法人葛巻町体育協会に指定管理をいたしまして、管理をしていただいているものでございます。その主な内容ということですので、支出の内容ですが、その管理をしていただく人の部分ということで、事務局費ということで、約29,000,000円ほど、そのほかに管理費ということで、こちらの方は施設の部分になりますが、訂正させていただきます。体育協会と申しました。スポーツ協会でした。申し訳ございません。管理費として、施設の管理、需用費ということで、例えば、社会体育館であれば重油、灯油等、あとは電気料、水道料といった需用費、あとは委託料ということで、特別な手立てが必要な野球場の専用的な整備、芝の整備とかですね、そういうふうな部分を一部、専門の業者に委託しているような委託料、そういった部分があります。そちらの分で約15,000,000円ほどが主だった内容でございます。

輝くふるさと常任委員長（鈴木満君）

近藤委員。

近藤聖委員

はい、分かりました。そのことに関連してですが、次のページ、161ページ、負担金補助金及び交付金のところの補助金ですね、一番上にNPO法人葛巻町スポーツ協会1,000,000円とあります。私は、ちょっと法律的には分からないんですが、NPO法人に管理委託しているということは、ほかのスポーツ団体とは性格を異にするんじゃないか、ちょっと違うんじゃないかなという印象を受けるんですが、この同じような補助金1,000,000円というのは特に問題はないのでしょうか、お聞きします。

輝くふるさと常任委員長（鈴木満君）

教育次長。

教育委員会事務局次長（石角則行君）

ただいまのご質問は、この補助金の部分、葛巻町スポーツ協会への1,000,000円の内容ということで、よろしいでしょうか。こちらの部分は委託料とはですね、別に、委託料は先ほど申したとおり施設の管理ということで設けておりまして、このスポーツ協会への補助金の方は、スポーツ協会には16の現在、加盟団体があります。例えば、野球

協会、バスケットボール協会とか、そのようなスポーツ団体の協会があります。そちらを育成するための助成等が入っているものが一つ事業費の中に、もう一つは、町民大会の町で主催すべき大会、べきとかですね、町でこれまでやっていた、町が主催でやったのを体育協会にやっていただいている、例えば、町民総体のようなものをですね、委託して、スポーツ協会にやっていただいているような大会等をですね、委託してやっていただいているというのが内容として、そちらを委託とかですね、やっていただくものは委託的なものなんですけど、そういったものを事業としてお願いしているということ等の補助金を1,000,000円ほど出しているというような内容になっているので、指定管理で施設を管理しているものとは別な形で出させていただいているものでございます。

輝くふるさと常任委員長（鈴木満君）

近藤委員。

近藤聖委員

一応、分かりました。補助金の性格とか、その他については、もうちょっと勉強したいと思います。次の機会に、また聞かせていただきたいと思います。

三つ目になります。ページ数でいうと141ページ、これは、どの項目の、この金額がどうだということではないのですが、先日、一般質問でプログラミング教育について町長さんに質問したところ、パソコンの配置台数が、児童、生徒2.6人に1台、県下では一番だというお答えをいただきました。大変力強いなと思います。当然ですが、4月から新学習指導要領が実際に行われるわけですけれども、ここまで教育委員会の方で、新しい学習指導要領に向けて数々のいろんな手を打ってきたんだと思われちゃいます。いろいろご努力をされてきたんだと思いますけれども、その準備をしてこられた、何というんでしょうね、その成果といいますか、手応えといいますか、そういうことについて、教育長さんのご所見をお聞きしたいんですけれども。意気込みといいますかね、4月からそれに入る。よろしくお願いします。

輝くふるさと常任委員長（鈴木満君）

教育長。

教育長（吉田信一君）

意気込みということですが、教育委員会としては、学校が子どもたちの実態を考え、そして、保護者や地域の方々の協力を得ながら、独自の教育計画を進めてまいります。一番大事なのは、学校がそれぞれの学校教育目標に向かって、どんな教育課程を作っていくのかというのが一番大事なことであって、それは、学習指導要領が変わっても変わらなくても、ずっと前から、そういったことが求められております。そういった意味で、今年度の、今回の新学習指導要領の中で、新たな教育として、そのひとつとしてプログラミング教育が出てきたり、ほかにも様々な、そういった内容が出てきます。

でも、それを全部、すべてを学校がやるというのは、やっぱり、それは難しいことであって、子どもたちの実態を踏まえて、学校が何を重点にしてやっていくか、そういったものを学校さんで今、正に来年度の計画を立てていただいているところであります。

教育委員会としては、ひとつ重点的に、来年度、考えていたのは算数科の、小学校の算数科の学力が若干、4月に行われました全国学調の中で、全国的な平均点と比べて低い状況にありましたので、なんとか、まず、算数の力をしっかりつけようということで、デジタル教科書を各小学校の全学年分、予算化して、それを、さらに利活用するために大型のプロジェクターを各教室に配備するような形で考えております。また、複式を有する学校については、算数科は今までは複式として先生が1人で二つの学年をやってきたわけですが、やっぱり、それでは、なかなか成果が上がらないだろうということで、来年度、学力向上支援員、あるいは担任以外の先生方の協力を得ながら、単式での算数科の授業をやっていただくよう、今、お願いをしているところであります。いずれ、これまでも、そうですが、学校の中では先生方が本当に努力をして、子どもたちの育成に頑張っていたいただいておりますので、私たち教育委員会としては、学校の先生方がしっかりと子どもたちに向き合えるような環境整備を、これからも考えていきたいと思っております。

輝くふるさと常任委員長（鈴木満君）

近藤委員。

近藤聖委員

大変ありがとうございます。各学校の教育課程は、各学校で作成するという権限があるわけですね。校長に最終責任があると思います。ですが、昨今のいろいろな内外のニュースを聞くと、各教育委員会の役割というんですか、の中身が相当変わってきているというか、教育委員会が、その町とか市とか、そういうものに合った独特のですね、指導をして、新しい学習内容とか、あるいは学習方法ですね、進めているところも多々ニュースで聞きます。当然、葛巻町の、今、教育長さんのお話があったように、葛巻町らしさとともに葛巻町の教育委員会らしさというんでしょうか、そういうものを今の中にちょっと感じることができましたし、新しい指導要領に向けてですね、今後も葛巻町教育委員会らしさというんですか、そういうものを発揮して、ぜひとも頑張っていたきたいと思います。期待です。以上です。終わります。ありがとうございました。

輝くふるさと常任委員長（鈴木満君）

ほかに。辰柳委員。

辰柳敬一委員

2点ほど、お伺いいたします。110ページであります。5目の畜産業費、説明では粗飼料生産コントラクターの推進に向けた作業機械整備に係る助成ということですが、14,250,000円、このコントラクター育成に向けたということですが、

その辺の中身についてお伺いしたいと思います。それから、次の点であります、令和2年度の予算編成にあたりまして、その予算の特徴、それから、最も重視した点について、この2点について、お伺いをしたいと思います。

輝くふるさと常任委員長（鈴木満君）

農林環境エネルギー課長。

農林環境エネルギー課長（松浦利明君）

お答え申し上げます。畜産酪農収益力強化整備等特別対策事業費のことですが、いわゆる、これは畜産クラスター事業になるものでございますけれども、具体的な中身につましてはですね、町の畜産開発公社が自走式ハーベスタを導入するものでございまして、税抜きの価格47,500,000円に対しまして、30パーセントの助成をするというものでございまして、これによりまして、デントコーンの収穫作業を請け負って、公社のみならず一般酪農家の作業も請け負って、町全体の収穫作業の効率化につなげていただくというような内容でございます。

輝くふるさと常任委員長（鈴木満君）

副町長。

副町長（觸澤義美君）

先ほどの質問であります、今回の予算編成にあたっての、その重点的な、あるいは重視した点ということですが、お答えさせていただきます。まず、町長の施政方針に述べておりますように、令和2年度当初の予算編成の方針におきましては、人口減少を最重要課題と位置づけまして、そして、その解消を、解消に向けてでございますが、鈴木町長4期目のスタート、公約を実施する、そういうスタートの年度にもなるということでもあります。そういう中で、町長の公約にもありますように、魅力ある、失礼いたしました。魅力あふれるまちづくり、それから、光り輝くひとづくり、それから、元気に満ちたしごとの三つの戦略を、挑戦をしながら、三つのまちづくりに挑戦しながら、この公約を進めていきたいというような施政方針にもあるわけですが、それと併せまして、令和2年度は総合計画の中期計画のスタートでもありますし、そういう中で、その実現に向けての各種施策を推進していく予算になっているという内容であります。それから、その中で特徴的なものといいますと、これは一般会計で申し上げますと、昨年度からの、失礼いたしました。今年度の大きな事業であります役場庁舎の建設に係る部分であります、来年度は10億ほど計上しているということと、併せまして、昨年度からであります、普通交付税の、失礼いたしました。普通建設事業費が大変大きく推移、高い割合を示しているというのが今の予算の特徴にもなっているものであります、その中で、特にも、ハードのみならず、やはり住民がここに安心して生活できる環境づくりという部分、それから、そういう対策と、次の世代を担う人材の育成という、それらに向けた対策推進費といいますか、育成対策、それから、産業振興など、各

分野にわたっての予算を、今回、位置づけをしていると、このように思っております。

そういう中で、その取り組み方ではありますが、人口減少等におきましても、特にも職員の提案方式等も今年度、今年度といいますが、今回の予算編成にあたっては、そういうものも取り入れながら、今回は特にも、そういう中で、20 項目事業ほどの提案もあったわけではありますが、そういう中で、職員から、その内容を具体的にプレゼンしていただき、そして、課長等で、それらを受けながら、それなりの事業効果といいますが、あるいは、すぐできるもの、あるいは、さらに、この何年間か先の中で検討していかなければならないというような、その整理もしながら、今回2事業を取り入れて進めることにしているというのが、ひとつの特徴であります。その中でも、特にも産業の担い手の支援事業というのが、そういう、その中からの事業を、今回組み入れているものでありますし、それから、文化活動の支援事業というのも、その中でございまして、これにつきましても、今回、新たに、職員の提案を受けながら、先程来、近藤委員からも、そういう分野の取り組みという部分もあったわけではありますが、正に職員の、そういう提案を踏まえて、今回の予算措置にもしているという状態のものであります。

それから、最も重視したものといえますと、やはり、将来のまちづくりにむけたハード、ソフト両面から先行投資と、それに対する将来負担といいますが、このバランスというものをしっかりと捉えながらの予算編成をしたところでもあります。こうした考えから、実施事業の選択にあたりましても、長期的な視点での、現時点でどういう事業が今必要なのかということ、それから、どのような程度の、どの程度のコストといいますが、経費、そういったふうなもの等も適正に判断しながら、精査しながら事業化を図ったものであります。併せまして、事業の予算化にあたりましては、当然のことではありますが、最小の経費で最大の効果を上げる、そういうことを、しっかりと受け止めながら、そして、その効果が事業として発揮できるような予算に組み立てたと、このようにも思っております。また、その予算の財源の確保につきましても、補助金、そして、また、有利な起債の活用等に努めながら、そして、将来の負担を抑制、極力、抑制しまして、今後の財政運営を健全な財政運営として運営していけるように、そういう点を今回は心がけながら予算編成をしたものであります。ご理解を賜りたいと思います。

輝くふるさと常任委員長（鈴木満君）

ほかに。遠藤委員。

遠藤裕樹委員

高校の振興費に関してでございますが、18 目の負担金、地域みらい留学推進協議会について、お伺いします。この協議会は、どのような目的で作られ、そして、どのような活動をしているのか、また、これに参加している市町村はどのくらいあるのか、これについて、お伺いしたいと思います。

輝くふるさと常任委員長（鈴木満君）

教育次長。

教育委員会事務局次長（石角則行君）

ただいまのご質問、ページ数147ページの負担金として出ている、地域みらい留学推進協議会補助金の部分の、この協議会がどのような協議会かということによろしいでしょうか。この協議会は、全国で地域留学、葛巻町では山村留学と申しておりますが、高校生が国内の、別な国内の高校にですね、地域をまたがって入学する制度をやっている高校が加盟する団体で、島根県に本部を置きまして、特に島根県海士町等は、皆様もご存じのとおり、有名な留学をですね、島留学というのをやっていますが、そのような協議会で、昨年度、発足いたしまして、葛巻町もその団体に加盟して、主な活動としましては、それらの地域留学、いわゆる地域での高校生を受け入れている高校間の情報交換をしたりとか、こういうふうな高校があるよという情報を発信してくれるようなことをやっております。昨年度6月には、東京、大阪、名古屋、福岡等、主要都市で中学校、中学生の親子を対象としたイベントを開催いたしまして、この高校が、加盟する高校等が集まりまして、その自分の高校を紹介して、ぜひ来ませんかというようなフェスタを開いていただいたり、葛巻町でも、それに参加したりとか、関東圏に主にそのチラシを配布したという効果から、今年度の入学希望者がですね、30名に近づくような、27件あったのですが、そのような効果が現れているということで、そういうふうな地域の地域留学をしている高校の情報交換をさせたりとかですね、そういうふうな連絡調整をする団体でございます。

輝くふるさと常任委員長（鈴木満君）

遠藤委員。

遠藤裕樹委員

これに関連してでございますけれども、葛巻高校の存続問題につきましては、葛巻町にとっては大変重要な課題であると思っております。その中で、今年も2学級確保できたということは大変喜ばしいことだと思っておりますけれども、本年度におきましては、先ほどのお答えの中にもありました29名の新入生ということですが、入学希望者に関しましては29名全員が、この入学許可という形になったわけでしょうか。また、今後、この入学希望者をどのような形で増やしていける、さっきも言われたんですけども、増やしていった場合、葛巻町として何名程度が適当であるのか、これについて、お伺いします。

輝くふるさと常任委員長（鈴木満君）

教育次長。

教育委員会事務局次長（石角則行君）

ただいまの数字について、ちょっと言い間違いがあったのかもしれないので、再度確認いたします。令和2年度の入学希望者として、葛巻山村留学を受験した生徒数は

27名でございました。そのうち、候補者ということで16名を葛巻町として合格をさせております。この候補者という言い方は、3月6日に、先の3月6日に岩手県の高校入試がございました。この高校入試を経て、合格が決まった段階で正式に山村留学生となる扱いから、この候補者という言い方をさせております。よって、この27名のうち16名ということで、今年度初のお断りをしたという生徒が出た部分でございます。これは、今年度、整備いたしました寄宿舍の収容要員がございまして、今年度、最大にとっても、どうしても、このくらいだろうということで、お断りした生徒でございます。そして、このような多くの希望者がいる部分、町の方でも、なんとか受け入れられないかということで検討した部分のひとつとして、下宿制度をですね、考えながらやっていったらどうかということも検討して、至急、県教委ともご相談をいたしました。その結果、得られた回答は、現時点では下宿制度については認められないということでございます。そういった、まだ整備がですね、できていない、その関係をどのように生活担保を補償するかという制度ができていないままでは、やはり、それは認められないということで、きちんとした管理ができるということで、寄宿舍での運用だけということになっておりました。このようなことから、町では、この補助金の中に下宿制度ということで、これは親御さんとか、あるいは兄弟の中で、いわゆる、おじいちゃん、おばあちゃんの家ですね、来て、葛巻に移転して来る方もいらっしゃるんで、そういうふうな部分の下宿制度でございまして、そういうふうな部分、あとは、本当に関東等、都会の方から来る生徒をですね、受け入れられる下宿制度の構築について検討して、この葛巻でしかできない学習を広げられるような部分も、今後、考えていかなければならないということで、その部分については、現在、高校生について協議している段階でございます。以上です。

輝くふるさと常任委員長（鈴木満君）

遠藤委員。

遠藤裕樹委員

27名の内の16名、11名は残念ながら希望が叶わなかったということでございます。ぜひとも、先ほどおっしゃったような制度の充実を果たしながら、多くの学生が葛巻に来て学べるような環境をつくっていただければと思いますので、よろしくお願い申し上げます。以上です。

輝くふるさと常任委員長（鈴木満君）

ほかに。柴田委員。

柴田勇雄委員

私からは、感染症予防の観点から、お聞きいたしたいと思います。ご承知のとおり、新型コロナウイルス、非常に日本各県にまたがってきているような感じがいたしております。特に、当町には幸い、まだ入っていないわけですが、こないでほしいなと願ってはいるものの、全国的な規模、このように毎日、毎日、増えている状況でございまして、

町内の現在、町内経済で影響を受けているような部分がありましたら、お知らせいただきたいと思ひますし、それから、また、町民の方々、日常生活用品の不足なるものに不安を持っているようですが、この不安払拭について、その内容について、お伺いをいたしたいと思ひます。

輝くふるさと常任委員長（鈴木満君）

健康福祉課長。

健康福祉課長（檜木幸夫君）

本年の1月の中旬あたりから、中国の武漢を発祥としたコロナウイルスの発生がございまして、皆様のご存じのとおり、ニュース等で拝見しているとおりでございしますが、その経済的な不安というものが、やはり総理が2月25日あたりから、2月20日でしたか、自粛を要請する、あるいは登校の考え方を、学校を休ませるといふところから、順次、その、やはり問題点が浮き彫りになってきて、今現在、第2次対策として、いろいろなところで国としては手立てをするといふところで発表されて、各課の方にも通知をいたしまして、各課それぞれ持分のところで、きちんと検討して、対応してくださいといふことになっておりますけれども、まだまだ、今現在、食事を提供するような場所でありまうとか、ホテルのような業務でありますとか、そういうふうなところの経済のところは、ちょっと把握できておらないところでございます。今後、いろんなところを検討して進めてまいらなければならない分野もたくさん出てきておるのではないかなといふふうに考えておるところでございます。また、経済的な不安といふところで、マスクの不足ですとか、あるいは消毒、アルコール消毒の液でありますとか、トイレットペーパーが不足しているといふところで、非常に町民の皆さん、あるいは国民の皆さんの不安を感じているところは、本当に事実なのだと思ひます。不安を感じることによって、逆に家に在庫があっても、トイレットペーパーなどは、やはり心配なので買ってしまうかといふふうな感じで皆さんが買われると、今、日本国内の店頭になくなっていくといふふうな状況も、やっぱりあることで、なかなか、この不安を止める連鎖といふものは難しいものがあると思ひます。ただ、今、国で行っている制度で、例えば、ネット販売のマスクはダメですよといふふうなものも決まってきました。あるいは、トイレットペーパーは陳列して、順次、今からもありますよといふふうな広報がされておりますので、そういうふうな不安のところは少し解消されると思ひますけれども、今現在、当課におきましても、マスクや消毒液の方、手指消毒の液の方は発注しておりますが、到着しないところがございます。そういうことで、町民の皆様にはでき得る、手を洗うこと、うがいすることといふふうな、やはり、その代替となるような基本的な感染の対策をしっかりとっていただくようお願いをしたいと思ひます。不備かもしれませんが、今の状況でございます。

輝くふるさと常任委員長（鈴木満君）

政策秘書課長。

政策秘書課長（服部隆行君）

ただいまのご質問に関連しまして、マスク不足の関係でございますが、先日3月6日づけでございますが、岩手県町村会長名です、岩手県知事宛にマスク不足の早期解消に向けた要望書を提出してございます。情報提供でございます。以上です。

輝くふるさと常任委員長（鈴木満君）

柴田委員。

柴田勇雄委員

まず、町内の経済の関係については、単純に考えますと、一番最初に現れてくるのは宿泊のキャンセルとか、そういうふうなものじゃないのかなと思うんですが、こういったような実態は、町ではグリーンテージとプラトーを持っているわけですが、このキャンセル状況とか、そういうふうなものについては全く、こういったような町内経済には関係ないような感じになっているのでしょうか。

輝くふるさと常任委員長（鈴木満君）

総務企画課長。

総務企画課長（山下弘司君）

お答えいたします。宿泊等の関係の部分で、グリーンテージ等からの情報でいただいているのは、軒並み宴会とか、それから、あと、宿泊の関係でもキャンセルは入っているようでございます。ですので、個人的に泊まるような方は何人かいるようですが、大きく、3月なんかは特に、いろんな卒業式の関係だったり、送別会の関係だったりとか、いろいろ、そういう飲食の関係の会等が開かれる形になるわけですが、そういったものは、ほとんど、すべてキャンセルのような形になっているという状況でございます。

輝くふるさと常任委員長（鈴木満君）

柴田委員。

柴田勇雄委員

まず、町内経済の影響ですが、これは、まだ調査とか、あまりしていないような感じがしますが、これについても、町が率先して産業団体等とですね、やはり連携しながら、どのような状況になっているのか、早急に取りまとめた方がよろしいのではないのかなと、このように思っておりますので、ただ、その予防対策はもちろん重要ですが、こういったようなことにも目を向けながら、総合的な、やはり対策が必要ではないのかなと思います。それから、また、先ほども若干触れておりましたが、マスクの、マスクとかトイレットペーパーの不足等々、こういったような分についても、この十分、内容検討した上で、机上だけでなく、出向いて、この商工団体等の状況を聞き

ながら、不安を煽らないような、ぜひ、そのような対策をお願いしたい。以上で私は終わります。

輝くふるさと常任委員長（鈴木満君）

ほかに。山崎委員。

山崎邦廣委員

ページ数は170ページ、給与費明細書でございます。2年度から導入されます会計年度任用職員制度、併せまして、行政組織機構の見直しによりまして、職員体制が変わるわけでございますが、このことが人件費に与える影響の度合い、与える程度はどのくらいになるのでしょうか、伺います。

輝くふるさと常任委員長（鈴木満君）

総務企画課長。

総務企画課長（山下弘司君）

お答えいたします。会計年度任用職員として採用予定の職員は、全会計合わせまして150人となっております。そのうち一般会計に係る職員は109名を見込んでいるところでございまして、一般会計における会計年度任用職員の人件費につきましては、報酬の総額が139,000,000円でございます。新たに支給されることとなります期末手当は8,500,000円ほどで、人件費総額は147,000,000円となります。前年度と比較いたしますと、令和元年度の報酬及び賃金の合計が137,000,000円に対しまして、約11,000,000円、8パーセントほどの増となるものでございます。次に、行政組織の見直しに係る人件費の影響額でございますが、常勤職員は新規採用7名の増員でございまして、人件費の総額は679,000,000円となり、16,000,000円、2.4パーセントの増となるものでございます。

輝くふるさと常任委員長（鈴木満君）

山崎委員。

山崎邦廣委員

この会計年度任用職員制度によって、この任用の方法が変わる、このことによって職務の責任の度合いとか、あるいは業務内容、こういったことも変わるようになるのでしょうか、伺います。

輝くふるさと常任委員長（鈴木満君）

総務企画課長。

総務企画課長（山下弘司君）

お答えいたします。地方公務員法の改正によりまして、会計年度任用職員は、これまでの期限付臨時職員や非常勤専門職員と比較して、任用や勤務形態が制度的に確立される形になりますし、勤務規律についても常勤職員と同様に適用されるほか、給与面でも一定の水準が確保されることとなります。また、業務の内容につきましては、今回、新たに運用される制度でありますので、大きく変化させることは、ちょっと混乱を招く形になりますので、今後の運用を通じながら業務の調整は図ってまいりたいと考えております。

輝くふるさと常任委員長（鈴木満君）

山崎委員。

山崎邦廣委員

今後の取り組みながら調整をとということでございます。それで、この制度運用に係る職員の皆さん、職員研修についてはどのように考えているのでしょうか、伺います。

輝くふるさと常任委員長（鈴木満君）

総務企画課長。

総務企画課長（山下弘司君）

お答えいたします。制度運用に係る研修につきましては、2月28日に外部講師を招きまして、臨時、非常勤職員を対象にした新制度に係る研修会を開催してございます。また、新年度には、制度運用の初期の取り組みとして、会計年度任用職員を対象にした勤務規律、コンプライアンス研修を実施して、周知徹底を図っていきたいと考えてございます。このほか、常勤職員にも同様の研修会を開催して、制度のスムーズな移行に努めてまいりたいと考えております。

輝くふるさと常任委員長（鈴木満君）

山崎委員。

山崎邦廣委員

会計年度任用職員制度につきましては、分かりました。それで、2年度からの行政組織の見直し、正規職員の増員も見られるわけですが、組織見直しの考え方、併せて、行政課題、それと、機構改革の要点について、お伺いいたします。

輝くふるさと常任委員長（鈴木満君）

副町長。

副町長（觸澤義美君）

今回の行政組織の見直しであります、そのポイントといたしましては、ひとつには、

これまでも、いろいろお話してまいりましたが、人口減少対策に係る、いわゆる推進体制の強化がひとつであります。それから、もうひとつは、新庁舎の整備が、整備を進めて、令和3年度の7月あたり、7月を完成の時期とみているわけではありますが、そういう中で、新庁舎に向けた住民サービスの、そういう部分と併せて、住民に開放するスペースの部分もございまして、そういう対応の機能の強化が2点目であります。それから、もう1点は、今、民間、あるいは公共、地方公共団体と併せてであります。取り組んでおります働き方改革に向けての、そういう3点のポイントを持ちながら、今回、この組織の見直しを行っているものであります。人口減少対策につきましては、特に平成28年度に人口ビジョン戦略等々を策定しながら、2040年に4,000人の人口を確保していきたいというのが、その戦略の中に、あるいは総合計画の中に盛り込みながら、この4年間取り組んできているところではありますが、そういう中に、さらに、その課題に向けての推進の深化といいますか、それを図っていかねばならないというのが、ひとつの課題でもございまして、これに向けての、その行政組織の在り方を検討しながら、ここまできているわけではありますが、特に人口減少対策の強化につきましては、関係人口の拡大、あるいは交流人口の拡大等々、そして、併せて、また、移住交流といいますか、移住・定住、これらの受け入れ等にも、しっかりと対応していかねばならないという、そういう課題等も持ちながらあります。役場組織の総力を挙げながら、この組織の総力を挙げながら、その結果を出すために、今回の行政組織の見直しもしたのが、そういう理由といいますか、ものになるものであります。それから、新庁舎に向けての住民スペース、あるいはサービスの充実という観点での考え方ではありますが、これにつきましては、令和3年の7月完成を目指しているわけではありますが、そういう中で施設の、ハード的な面の施設の整備は大きく、何といたしますか、大きく充実させていくという部分になるわけではありますが、併せて、特に今回は住民の開放スペースといたしましては、子どもたちの学習スペースを備えた図書、あるいは、そういうサロンといいますか、そういう図書スペースの強化を、充実も図っておりますので、その活用といいますか、活かして、その魅力的な施設の機能の空間を活かしての、その取り組みをしていくための、その組織の見直しもしたというものであります。

それから、働き方改革につきましては、これにつきましては、今年度からあります。時間外の設定でありますけれども、月、上限として45時間という部分もございまして。それから、年次休暇につきましても5日以上取るようにというような、ひとつの方針が示されているわけではありますが、そういったふうなものが確実に実施できるようにいたしますか、そういうこと等も考えながら、今、役場内の連絡調整といいますか、そういったものを図りながら、それぞれの業務の見直しも図りながら、総合的に、その働きやすい職場環境づくりにも努めていくというのが、今回、大きな、組織の見直しの大きな取り組みの考え方になるものであります。いずれ、この3点を推進いたしまして、住民の、住民サービスの、行政の住民サービスの向上に一層努めてまいりたいと、このように考えているものであります。よろしくどうぞお願いいたします。

ほかに。

(「なし」の声あり)

これで、質疑を終わります。

お諮りします。

討論は本会議で行うこととし、採決に入りたいと思います。これに、ご異議ありませんか。

(「なし」の声あり)

異議なしと認めます。

これから、議案第3号を採決します。

この採決は、起立によって行います。

議案第3号、令和2年度葛巻町一般会計予算は、原案のとおり決定することに賛成の方は、起立願います。

(賛成者起立)

起立全員です。

したがって、議案第3号、令和2年度葛巻町一般会計予算は、原案のとおり可決されました。

ここで、2時25分まで休憩します。

このあとの進行役を山崎副委員長と交替いたします。

(休憩時刻 14時10分)

(再開時刻 14時25分)

輝くふるさと常任副委員長 (山崎邦廣君)

委員長に替わって司会を務めます、輝くふるさと常任委員会副委員長の山崎です。よろしく願いをいたします。

休憩前に引き続き、会議を再開いたします。なお、質疑につきましては、簡潔に願いをいたします。

日程第3、議案第4号、令和2年度葛巻町国民健康保険事業勘定特別会計予算を、議題とします。

これから、質疑に入ります。質疑ありませんか。

(「なし」の声あり)

これで、質疑を終わります。

お諮りします。

討論は本会議で行うこととし、採決に入りたいと思います。これに、ご異議ありませんか。

(「なし」の声あり)

異議なしと認めます。

これから、議案第4号を採決します。

この採決は、起立によって行います。

議案第4号、令和2年度葛巻町国民健康保険事業勘定特別会計予算は、原案のとおり決定することに賛成の方は、起立願います。

(賛成者起立)

起立全員です。

したがって、議案第4号、令和2年度葛巻町国民健康保険事業勘定特別会計予算は、原案のとおり可決されました。

次に、日程第4、議案第5号、令和2年度葛巻町農業集落排水事業特別会計予算を、議題とします。

これから、質疑に入ります。質疑ありませんか。

柴田委員。

柴田勇雄委員

8ページと11ページの関わり、収入の方では交付金が4,000,000円入っていますね、農山漁村地域整備交付金ですね。それから、歳出の方では最適整備構想策定業務10分の10の補助のようですが、この策定業務はどのような中身を策定するのか、もしも策定がされない場合には、こういったような、何か補助金が交付されないとか、そういうふうな要件があるのですか。その辺をお知らせください。

輝くふるさと常任副委員長 (山崎邦廣君)

建設水道課長。

建設水道課長 (中山優彦君)

ただいまのご質問に、お答えをいたします。最適整備構想策定業務というふうな中身の質問でございますけれども、これにつきましては、令和元年度、今年度でございますけれども、農業集落排水施設のですね、処理施設、四日市と、それから、田子でございますけれども、この2施設の点検業務を実施いたしました。これに伴いまして、来年度はどのような修繕が、今後、必要になってくるかというふうな部分で、その修繕についての方法といたしますか、段取りといたしますか、そういうふうなものを策定するというような中身になっております。以上でございます。

輝くふるさと常任副委員長 (山崎邦廣君)

建設水道課長。

建設水道課長 (中山優彦君)

策定しない場合は、どのような状況になるかということでございますけれども、今後、こういうような策定を立てておかないとですね、いざ修繕をしたときに、その国庫補助の方を受けられないというような、何といたしますか、そういうような圧力的な、圧力といたしますか、何といたしますか、いずれ、そういうふうな修繕策定業務をしておくというのが前提でございます、今後、修繕の補助をもらうための、そういうふうな策定業務

でもあるというふうなことで、承知していただければと思います。

輝くふるさと常任副委員長（山崎邦廣君）

柴田委員。

柴田勇雄委員

分かりました。これを作らなければ、補助等のものは交付されないというようなことですね。はい、分かりました。今、葛巻、四日市地区あるわけですけども、この管路等の傷みはどうですかね、相当傷んでいるんですか。その修理状況等もお知らせいただきたいと思います。

輝くふるさと常任副委員長（山崎邦廣君）

建設水道課長。

建設水道課長（中山優彦君）

はい、お答えをいたします。今年度、点検をした中身について、若干触れたいと思いますけども、管路、それから、処理場、各施設の点検を行ったわけでございますけれども、5段階評価がございまして、ちょっとA、B、C、Dの詳しい中身は、ちょっと、今、示すことはできないんですけども、いずれ、葛巻町の施設の場合は、ちょうど真ん中のくらいということで、その一番、Aの判定があれば修繕等が必要ないというふうな部分なわけでございますけれども、真ん中の判定ということで、部分的な修繕が必要ということの点検の内容になっておりますので、例えば、管で申しますと、所々傷んでいる部分を交換しなければならないとか、処理場につきましては、ポンプ、例えば、ポンプが今後、故障するおそれがある部分を交換しなければならないとか、そういうふうな程度の判定が出ておるものでございます。

輝くふるさと常任副委員長（山崎邦廣君）

柴田委員。

柴田勇雄委員

分かりました。あとは、今、この葛巻、四日市のほかに、今、浄化槽の方が大変、たくさん増えていますよね。この、今、つくった当時、何パーセントで、この加入率があればよかったんですか。それで、今、加入率はどのような感じになっているのか。あと、当分、なかなか増えないような感じがしておりますけども、葛巻、四日市地区の部分については、もう少し増えてもいいような感じがしますが、なかなか難しいんですかね、お知らせください。

輝くふるさと常任副委員長（山崎邦廣君）

建設水道課長。

建設水道課長（中山優彦君）

お答えをいたします。葛巻、それから、四日市の集落排水を実施したといたしますか、施設の範囲につきましては、この中につきましては、原則は、浄化槽の方は布設をしないといたしますか、極力、集落排水施設の方に接続をしてもらうというふうなことでお願いをしているものでございまして、現在の接続率は70数パーセントになっておりまして、今年度で申し上げますと、新たに3名の方々が接続をしたということで、毎年2名、3名くらいずつは増えているというような状況でございまして、それから、浄化槽につきましては、毎年30基を予定しているわけですが、今年度はちょっと応募者が少なく、12基ということで止まっているんですが、昨年度は22基、それから、また、その一昨年度は30基近かったというふうなことでバラツキがございまして、極力、こちらの方も30基に近いように努めているものでございまして、来年度は、また、こちらの方で待っているのではなくて、もっと住民の方々に乗り込んで、グループでやってみてはどうかとか、そういうふうなことも示しながら、その普及率に努めてまいりたいと思います。現在の普及率は56パーセントほどというふうなことでございまして、毎年1パーセントちょっとの伸びということで、30基をやっても1パーセントちょっとしか伸びないというふうな状況でございまして、できるだけ2パーセント、3パーセントになるように、今後、努力してまいりたいと考えております。

輝くふるさと常任副委員長（山崎邦廣君）

ほかに。

（「なし」の声あり）

これで、質疑を終わります。

お諮りします。

討論は本会議で行うこととし、採決に入りたいと思います。これに、ご異議ありませんか。

（「なし」の声あり）

異議なしと認めます。

これから、議案第5号を採決します。

この採決は、起立によって行います。

議案第5号、令和2年度葛巻町農業集落排水事業特別会計予算は、原案のとおり決定することに賛成の方は、起立願います。

（賛成者起立）

起立全員です。

したがって、議案第5号、令和2年度葛巻町農業集落排水事業特別会計予算は、原案のとおり可決されました。

次に、日程第5、議案第6号、令和2年度葛巻町後期高齢者医療事業特別会計予算を、議題とします。

これから、質疑に入ります。質疑ありませんか。

(「なし」の声あり)

これで、質疑を終わります。

お諮りします。

討論は本会議で行うこととし、採決に入りたいと思います。これに、ご異議ありませんか。

(「なし」の声あり)

異議なしと認めます。

これから、議案第6号を採決します。

この採決は、起立によって行います。

議案第6号、令和2年度葛巻町後期高齢者医療事業特別会計予算は、原案のとおり決定することに賛成の方は、起立願います。

(賛成者起立)

起立全員です。

したがって、議案第6号、令和2年度葛巻町後期高齢者医療事業特別会計予算は、原案のとおり可決されました。

次に、日程第6、議案第7号、令和2年度葛巻町国民健康保険病院事業会計予算を、議題とします。

これから、質疑に入ります。質疑ありませんか。

辰柳委員。

辰柳敬一委員

2点について、お伺いをいたします。病院のベッドの利用率について、昨年度、あるいは今年度ということと比較をしまして、どのようになっているのか、お伺いをいたします。また、予算編成にあたって、特に留意をした点がありましたら、お知らせを願いたいと思います。二つ目ではありますが、町当局では、予算編成にあたって、予算査定で留意した点等がありましたら、お伺いをいたしたいと思います。以上であります。

輝くふるさと常任副委員長（山崎邦廣君）

病院事務局長。

病院事務局長（大久保栄作君）

ただいまのご質問に、お答えさせていただきます。まず、1点目のベッド利用率の関係でございますが、昨年度との比較ということで申し上げますが、現在、1月末時点の利用率ということになります。一般病床の方は66.8パーセントでございます。前年度より12.4パーセント上回っている状況でございます。介護療養につきましては18.4ということで、包括ケア病床等の移行等によりまして、前年度より26.4パーセントほど下回っているものでございます。一般病床と介護病床を合わせた病床利用率、ベッド利用率でございますが、52.3パーセントという状況になっておりまして、前年度との比較では0.7パーセントほど上回っている状況でございます。

あと、2点目の予算編成の関係でございますが、今年度、入院収益等ですね、ベッド利用率等の関係で、包括ケア病床ということで、いろいろ導入したわけですが、一般病床と介護療養を合わせた入院収益ということで、前年度比で64,000,000円ほど上回っている状況でございます。あと、外来収益については、現段階では前年度より3,000,000円ほど下回っている状況でございますが、入院収益と外来収益を合わせた収益につきましては、現段階で前年度より61,000,000円程度上回っているところでございます。これは、今年度、導入いたしました地域包括ケア病床が収益増の主な要因となっているところでございます。伸びがあったわけですが、医業収益が改善している状況ではございますが、最終的な見込みということで、20,000,000円程度の純損失になるものかなと、病院建設等による減価償却費の費用計上ということで、20,000,000円程度の減になるかなというふうに見込んでいるところでございます。こういった状況を踏まえながら、今年度の予算編成ということで留意した点ですが、入院患者については、一般病床、前年度36人から33人の3人減と、また、介護療養につきましても、前年度、当初では6人ということでございましたが、1人減の5人というようなことにしているものがございます。患者数の減等につきましては、今年度の、これまでの利用状況を踏まえて積算しているところでございますし、単価につきましても、今年度の現時点での収益状況を踏まえて積算しているものがございます。また、医療器械につきましても、計画的な更新に努めているというところがございますし、建設に係る部分ということでは、医療従事者の確保という観点から、職員住宅を整備するというような予算編成をしたところがございます。以上でございます。

輝くふるさと常任副委員長（山崎邦廣君）

副町長。

副町長（觸澤義美君）

査定の観点からということでございますが、留意した点ということでございますが、これまでの予算と決算のかい離という観点での課題がこれまで、こういう審査等々においても、ご指摘も受けてきた経緯もございました。そういう中で、今回、新年度予算の編成にあたりましては、先ほど局長の方からも話ありますように、地域包括ケア病床の収益の部分が大きく、これまでと違って改善されてきているという、こういったふうな点と併せまして、さらに数値をより実態に合った数値といえますか、そういう点での実数を捉えながら予算編成をしたところであります。

輝くふるさと常任副委員長（山崎邦廣君）

ほかに。柴田委員。

柴田勇雄委員

そうしますと、今の質疑ありましたとおり、入院患者数では33人と5人、前年度に比べて3人と1人減ったわけですが、現実的には実態に近づかせたという認識でよろし

いでしょうか。それから、また、もう少し改善すれば、前年度並にはなるのかなという予測みたいなものがあつたら、お知らせください。

輝くふるさと常任副委員長（山崎邦廣君）

病院事務局長。

病院事務局長（大久保栄作君）

今年度の経費、収益については、今の現段階での見通しということで20,000,000円程度の純損失ということで、もう少しでプラスというんですかね、プラス、マイナスの収支が整うというようなところでございまして、こういった今年度の実態を併せて見まして、新年度の予算を編成したというところでございます。ですので、病床利用率を高めていくということと併せて、1人あたりの単価等の、さらに改善、加算で取れる部分等をいろいろ内部で検討しながら、収益改善に向けて対応していくといったことで、なんとか収支を均衡にもっていきたいというふうな考えでおります。

輝くふるさと常任副委員長（山崎邦廣君）

柴田委員。

柴田勇雄委員

分かりました。例えば、前年度と比べて3人減りました。1人減りました。実際に、例えば、一般病床の入院患者さんが、この1人、年間、入院したらどれくらい、そうすれば、そのくらい減るわけですね、当然のことながら。それから、介護療養の方も同じ考えで、1人減った場合では、それぞれ、どのくらいの影響力、影響が出る額でしょうか。

輝くふるさと常任副委員長（山崎邦廣君）

病院事務局長。

病院事務局長（大久保栄作君）

1人当たりの影響額ということでございますが、予算書の方で、現在、一般の方については、1人当たりの単価ということで26,400円というようなことでみておりますので、これが一年間通じていきますと結構な金額になるのですが、包括につきましても28,600円ということでございますので、影響額という点では、ここの部分が下がってくるような格好になるものでございます。

輝くふるさと常任副委員長（山崎邦廣君）

柴田委員。

柴田勇雄委員

年間通じますと、365日ですので、1床当たりでも、だいぶ大きな額になってくるのではないかなと思っています。前年に、今年度の実績に近づけるとか、前年のを見て、このようにやりましたというような話は分かりますけども、1人分の患者数が減っても、入院の場合はこのくらい違うというふうな大きな額になってくるわけですね。そういったようなところの積算を過ちのないような形での上計をしていただければよろしいわけです。

それから、次に、3ページですね、第5条の関係ですが、3ページ、第5条、一時借入金、このように載っています。4億円と定めると。実際の運用ですね、一時借入金は予算には現れない数字で、ここで議決されれば、この額が限度額になってくるわけですね。実際の病院会計での、この運用、実際の一時借入がどのような内容になっているのか、最近の様子をお知らせいただきたいと思います。それから、また、運用面では、こういったような一借の分では一般会計等からの借用もあるのかないのか、その運用方法もお知らせください。

輝くふるさと常任副委員長（山崎邦廣君）

病院事務局長。

病院事務局長（大久保栄作君）

ただいまのご質問に、お答えをいたします。一時借入金の関係でございますが、実際の現在までの借入状況というものは、ないものでございます。あと、運用面ということでございますが、予算上では、このように定めているものでございますが、資金的な面でも現在は借りるといったような予定はないものでございます。以上です。

輝くふるさと常任副委員長（山崎邦廣君）

柴田委員。

柴田勇雄委員

中身は分かりました。

最後にですね、新年度からのですね、医師、医療従事者、それから、全般の職員体制について、今年度と比べて変化があればお知らせをいただきたいと思います。

輝くふるさと常任副委員長（山崎邦廣君）

病院事務局長。

病院事務局長（大久保栄作君）

お答えさせていただきます。職員体制についてでございますが、新年度から県の派遣をいただきまして、内科の医師が4月から派遣いただけることになってございます。併せて、看護師につきましても、新たに採用ということで2名増員の予定でございまして、そういった部分での人的充実というのが図られるかなと考えているものでござい

す。そのほかについては、現状と同じような体制でございますので、そういった面での体制は整うかなというところでございます。以上です。

輝くふるさと常任副委員長（山崎邦廣君）

ほかに。

（「なし」の声あり）

これで、質疑を終わります。

お諮りします。

討論は本会議で行うこととし、採決に入りたいと思います。これに、ご異議ありませんか。

（「なし」の声あり）

異議なしと認めます。

これから、議案第7号を採決します。

この採決は、起立によって行います。

議案第7号、令和2年度葛巻町国民健康保険病院事業会計予算は、原案のとおり決定することに賛成の方は、起立願います。

（賛成者起立）

起立全員です。

したがって、議案第7号、令和2年度葛巻町国民健康保険病院事業会計予算は、原案のとおり可決されました。

次に、日程第7、議案第8号、令和2年度葛巻町水道事業会計予算を、議題とします。

これから、質疑に入ります。質疑ありませんか。

柴田委員。

柴田勇雄委員

1点だけ、伺いたいします。昨年度と比較した予算額ですが、水道事業収益の部分では23,000,000円が減額になっていますよね。中身を、去年の予算書を見てみましたら、消費税の還付金で22,420,000円なっていて、今年はこれがなくて減ったのかなと思っていますが、その認識でよろしいでしょうか。

輝くふるさと常任副委員長（山崎邦廣君）

建設水道課長。

建設水道課長（中山優彦君）

江川水道事業をやっていたころは、その消費税の還付があったんですけども、それが終了したということで、なくなるというものでございます。

輝くふるさと常任副委員長（山崎邦廣君）

ほかに。

(「なし」の声あり)

これで、質疑を終わります。

お諮りします。

討論は本会議で行うこととし、採決に入りたいと思います。これに、ご異議ありませんか。

(「なし」の声あり)

異議なしと認めます。

これから、議案第8号を採決します。

この採決は、起立によって行います。

議案第8号、令和2年度葛巻町水道事業会計予算は、原案のとおり決定することに賛成の方は、起立願います。

(賛成者起立)

起立全員です。

したがって、議案第8号、令和2年度葛巻町水道事業会計予算は、原案のとおり可決されました。

以上で、本日の審査日程はすべて終了し、本委員会に付託された事件は全部終了しました。

これで、輝くふるさと常任委員会を閉会します。

ご苦労様でした。

(閉会時刻 14時51分)